

日本体育学会第 69 回大会体育社会学専門領域研究会

テーマ 教員の働き方改革におけるスポーツ活動の問題と保健体育教師のアイデンティティ

日時 平成 30 年 8 月 23 日（木）13：00 - 16：00

場所 とくぎんトモニプラザ（徳島県青少年センター）会議室 2

登壇者

下竹亮志（筑波大学体育系）
運動部活動の指導者は何を語ってきたのか？

谷口勇一（大分大学教育学部）
部活動と総合型地域スポーツクラブの連携『失敗』からみえた教員文化

石坂友司（奈良女子大学大学院生活環境科学系）
学校のスポーツ活動が地域や社会空間に与える影響と教師の社会的機能

コメンテーター

北村尚浩（鹿屋体育大学体育学部） 原 祐一（岡山大学教育学部）

司 会

高橋義雄（筑波大学体育系）

挨拶

事務局長 松尾哲矢（立教大学）



台風 20 号が今夕には直撃するであろうという間際の中で、かくも多くの皆さん方に集まっていただきましたこと、本当にありがとうございます。只今から、日本体育学会第 69 回大会体育社会学専門領域の研究会を開催させていただきます。本専門領域の事務局長を仰せ付かっています立教大学の松尾（哲矢）と申します。本研究会全体の司会を務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

最初に「研究会」という名称について少し説明をさせていただきます。以前、「合宿研究会」と称して実施していた研究会を再開して今回で 3 回目になりますが、昨年までは「プレセッション」という名称で実施していました。しかしながら、プレセッションだと学会大会との関係がわかりにくいということもあり、一つの学会大会の括りの中で実施した方が良さだろうということで、「研究会」という名称で開催させていただくことになったということでございます。

本研究会を再開して、今年で 3 回目となりますが、お蔭様で、これだけ多くの皆さん方に集まいただけるようになって、大変ありがたいことだと事務局一同心より感謝申し上げます。

研究会に先立ちまして、領域の代表である筑波大学の菊（幸一）先生から、ご挨拶と趣旨について、お話いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

代表挨拶

菊 幸一（筑波大学）



ようこそ、徳島に。「花も嵐も踏み越えて」ではありませんが、天候が大変悪くなるであろうという予想の中でも、ここ徳島に来ていただいたということで、代表として大変ありがたく思います。（わざわざ来た甲斐があったというような）それにふさわしい内容が展開されるのではないかと、ひそかに期待しています。

この研究会は、先ほど事務局長の松尾さんのお話にもありましたけれども、長らく「体育社会学専門分科会」と言われていた時代に、合宿研究会というものがずっとありましたが、1991年に日本スポーツ社会学会が設立されて以降、この合宿研究会はなくなってしまい、皆さんの関心はどちらかというところとどンドンスポーツの方に向かって行って、自然消滅のような状況でした。

確かに、スポーツ現象がいろいろな社会問題として取り沙汰されている中で、独立学会としてのスポーツ社会学会がこれらの問題を社会的に研究していくということは、ある意味では当たり前というか、当然のことにはなっているわけです。

これに対して、だからこそ、ではなぜ日本体育学会の中に体育社会学の専門領域があるのかということ、いま一度考えてみる必要があるのではないかと思います。

と言うのも、われわれのほとんどは、体育的な身体というか、体育的な思考というものをエンボディメント（embodiment、身体化）されていて、本当に無意識のうちにそういうものを受け止めている身体性というか、そういう志向性を持っているのではないかと思います。そういう人（研究者）が、例えば、社会の中でさまざまに起きるスポーツ現象を研究する場合に、その身体性から離れて、より客観的にそれらの現象を見られるのかということ、実はなかなかそのようにはなっていないのではないかと。

なぜ、私がそのようなことに気付かせられるのかということ、やはり先ほど言った日本スポーツ社会学会の設立というのが非常に大きかったと思います。この学会には社会学のプロパーの人も十数%くらいいて、そういう人たちと議論していく中で、それぞれの立ち位置というか、マックス・ウェーバーが言うところの、研究における「価値付与」の問題、いわば何を問題とするのかの問いの立て方自体が、どうも違うことに否が応でも気付かせられるからです。

もちろん違っていてもよいのですが、自分たちはその違いをどういうふうに説明していけばいいのかとなったときに、あまり説明する言葉を持たないというか、どちらかというところ、無自覚に周りのいろいろな理論だとかに引きずられていくような部分があるようにも思うのです。

逆に、体育研究者の方は、これまでの経験領域による研究の限界を、何か新しい理論のようなものがあるとすぐにそれに飛び付くことで説明して、それで事足りるとすると

というような、そんな傾向も見受けられます。その結果、社会学者よりも、もっと社会学者っぽい、そういう発想を試みたり、逆に、完全に体育の方に閉じこもって物を見たりと、どうも、ある種の二極化のような傾向がみられるような気がするのです。

この二極化に対して、最初はプレセッションだったこの研究会を、私が代表になった時点で、再度、体育学会における学問として体育社会学という出自を見つめ直す機会にできないかと考えました。なぜなら、われわれの職的基盤はあくまで体育であり、どうあがいてもそこからは逃れられないからです。体育という営みがなければ、私どもは研究者になってないはずですし、社会学で研究の職的基盤を築いているわけではないのですから。

私どもは、やはり、体育というものを職的基盤としながら、そこから物を考えていくということを常に意識しなければなりません。それが研究である以上は常にそのような物の見方自体を相対化する、ちょっと突き放して見るということが、どうしても必要になってきます。

そうすると、むしろ体育社会学の中で、われわれは今、何を考えなければいけないのかということにもう一度立ち返って、物を見ていくということが必要なのではないかと。そういう機会が、日本スポーツ社会学会の中ではなかなかないのではないかと。このような研究会につながっていることになります。

さて、本日の研究会のテーマは、専門領域の研究委員長である東京学芸大学の松田（恵示）先生にお願いして設定してもらいました。彼は、今日、どうしても文科省の急用で来られないということなので、私の方から今日のテーマである「教員の働き方改革におけるスポーツ活動の問題と保健体育教師のアイデンティティー」について、思うところを少し述べさせてもらって本研究会のイントロとしたいと思います。

皆さん、どうでしょうか、先ほどの話の延長で言うと、体育からスポーツへという動向をどのように見ておられるでしょうか。私は大昔、1970年代の後半に卒業論文を書きましたが、そこでは日本体育学会が設立されて以降の、戦後の体育社会学における発表テーマを時系列でずっと追っていき、それがどういった社会的な背景に影響しているのかということ、文献的に明らかにしようと思いました。

そのときに明らかになったのは、確かにテーマは体育からスポーツにどんどん広がっているのだが、その趣旨とか、内容とかを調べていくと、どうも先ほど来（らい）から言っている体育的な発想から抜けきれていないということです。体育社会学は、社会の中のスポーツを扱っているはずだけでも、最初から体育的な価値みたいなものを付与して、そこから逃れられないような論理構成になっている。

いろんな理論や文献に基づく議論は多く引用されているのですが、どうもそこには、体育社会学からとらえる社会の中のスポーツ現象との、何かズレのようなものを感じたのです。その結果、テーマは社会の動向に対する後追い型設定で、内容的にも現象を追従し、しかもその評価は体育的で、そこから価値自由な態度はみられませんでした。

今回、社会と直接向き合う形で、スポーツ組織の問題とか、部活の問題とかが取り上げられているようですが、正直言って、(一般の人々がスポーツを自発的に支持するほどに)私はスポーツを純粋に楽しんだという覚えがありません。私は、柔道をずっとやってきていて、柔道を楽しんでいたのかなと、今さらながら思うのです。いや、楽しみどころか、今はもう脊柱管狭窄症でヨボヨボな状態であり、私には何のメリットもなかったんじゃないかと思うぐらいです。

でも、世の中では、スポーツというのは「PLAY」だ、楽しいんだと。純粋に楽しいもので、そこから制度ができあがってきているんだという言い方をします。いったい、このズレは何なのかということです。私自身もいろいろな勉強をしてきてはいますが、ある種、やはり体育というフィールドの中でスポーツを見ているということ、これは確かなことのように思えるのです。つまり、私自身が、社会の中で純粋にスポーツを見るという見方、そこでのスポーツという経験、例えば、子どもの頃だったら、「PLAY」の段階から何か自分たちで自発的にグループをつくってそれが社会に認められる集団になり組織になって、そういうプロセスの中で自分たちにとっての楽しいスポーツ空間を制度化していくというような、社会の中のスポーツというものを経験していないという気がするのです。

そうすると、スポーツを見るときに、先ほどから何回も言っていますが、どうも体育的な見方をしていることになります。そうしたときに、今回の部活のいろいろな問題とか、スポーツ組織の問題に対してもそうですが、非常に重要なポイントは、自分たちが善かれと思って、ある種、ボランティアで、非常に自主的にやっているに見えること、それこそボランティアですから、お金をほとんどもらわないでやっていることをどう考えるのか、ということに行きつきます。

それは、ある種のアマチュアリズムですね。そのアマチュアリズムが、どうも世の中のいろいろな動きの中で give and take があること、すなわち何か意味のあることをやる場合には、きちんとした報酬を得るという、ある種の当たり前の契約関係というものが、私どもの体育の世界の中では、少なくとも制度のレベルではあまり通用していないことになります。

むしろ、そうではないからこそ、自分たちはプライドを持ってやっているんだ、「男〇〇は、何とかでございます」とかいった、世の中から見ると非常にパロディーチックな発言が、当の本人からはもう真剣な思いで出てくることに、どうも何かズレがあることになる。私たちは、表立っては意識していませんが、そういうズレを抱えてものごとを見たり、発言したり、あるいは評価したりしているのではないかという気がするのです。

そういう意味で、日本のスポーツを社会の中で支えてきたのは、このような教育の中にある無意識なボランティアズム、あるいは企業スポーツにおける企業のボランティアズムにあるとも言えます。このボランティアズムの意味は、きちんとした制度にはなりえませんが、それこそ非常に生半可というか、中途半端な状況をつくり出していくわけで、このことが、今、非常に大きな問題としてじわじわと出てきているのではないか、という考え方も出てきます。

おそらく、このボランティアズムというものを、いわゆる体育の中や教育の制度の中で当たり前のこととしてみていく背景には、社会とつながらない制度的な閉鎖性があり、だからこそ、ますますそのズレが大きくなっていく。そうすると、よほど熱心な教育者でない限り、当事者はますます社会の一般的な感覚とのジレンマのようなものを抱え混んでいくのではないか。

そういうふうと考えていくと、今、私は体育の話をしたけれども、科学と社会との関係においても、同じような論点が出てきているように思います。

かつて、1970年代に(アルヴィン・ワード・)グールドナーという黒人の社会学者が、「自己反省の社会学」ということを言いました。つまり、私たちの物の見方、考え方というのは、いったいどこから来ているのかということ、もう1回振り返って(自己反省して)ほしいと、なぜアメリカでそういうことが起きたかということ、まさにそこ(研究者の見方)に人種差別の問題があるということにラディカルなレベルで気付いたからでした。肌の色が違うということだけで、何でも不平等な状況が起きるのか、非常に分かりやすいというか、そういうことが研究の問題としても出てくるわけです。そうすると、そういうことを当たり前だと思ってきた社会科学というのは、いったい何なんだという、そういう強烈な自己反省が生じることになります。

『ジェンダー・トラブル』という本の著者で有名な女性社会学者であるジュディス・バトラーが、最近『自分自身を説明すること』という本を出しています。これも同じような流れで、現在の善なるものや正しいものといった「0か1か」のデジタル世界の中で、そのように物を考えることの暴力性というか、そういう考え方の性質を的確に指摘しています。私たちは、今、まさにそういう地点に立っているのではないか、そんな気がするのです。

そういう意味で、ちょっと大きな話になったかもしれませんが、この研究会におけるさまざまな議論が、部活をやっていた人の方が少ないと思われる自分たちの経験も含めて、まさにだからこそ、そのことを自己反省していくことが大切ではないでしょうか。どういう自己反省の仕方があって、そして、それが社会の問題の捉え方とどこがどうズレているのか、いないのか、そこからどういう問題の解決の糸口を、自分たちの立場を自覚した上で示せるのかということとをぜひ考えていただければと思います。本日の演者は若手・中堅の、大いに期待が持てるパネラーの方たち、そして司会の方たちですので、よろしく願います。以上で、挨拶を終わります。

松尾 菊先生、どうもありがとうございます。今、菊先生のほうから、ご挨拶と本研究会の趣旨についてお話をいただきました。

ここで私から一点だけお知らせがございます。以前から連絡させていただいておりましたが、研究会が終わりましたら、懇親会を予定していました。以前の合宿研究会では1泊して、みんなで食事をしながら、「ああでもない、こうでもない」と議論を交わしながら実りの多い時間が創られていました。そういった意味でも、懇親会を是非実施したかったのですが、先ほど申しましたように夕刻から嵐となりそうですので、皆様の安全を優先し、懇親会は中止とさせていただければと存じます。

そこで懇親会の実施は叶いませんが、本日の研究会の時間を13時から16時まで取っています。ここで懇親会的にというわけにはいきませんが、本研究会のなかで、実質的な議論を、特に、若い方にたくさん来てもらっていますので大いに発言していただいて、より実質的な議論になればと期待しております。

その取り仕切りを筑波大学の高橋義雄先生にお願いしています。ここからは高橋先生、どうぞよろしく申し上げます。

司会

高橋義雄（筑波大学体育系）

高橋 それでは、司会を交代します。今、「教員の働き方改革におけるスポーツ活動の問題と保健体育教師のアイデンティティー」というテーマで、本日は3名の先生方に発表してもらいます。皆さんから見て右側から、筑波大学の下竹（亮志）先生です。「運動部活動の指導者は何を語ってきたのか？」というテーマで発表します。その隣は、大分大学の谷口（勇一）先生です。

下竹 どうぞよろしく申し上げます。

高橋 その隣は、大分大学谷口（勇一）先生です。「部活動と総合型地域スポーツクラブの連携の失敗から見えた教員文化」という発表をします。

谷口 どうぞよろしくお願ひいたします。

高橋 そして一番左側の奈良女子大学の石坂（友司）先生です。「学校のスポーツ活動が地域や社会空間に与える影響と教師の社会的機能」という発表をします。

石坂 どうぞよろしくお願ひいたします。

高橋 お三方から約20分発表して、その後、こちらのコメンテーターのお二方を紹介します。向かって左側が岡山大学の原（祐一）先生です。

原 よろしく申し上げます。

高橋 真ん中に鹿屋体育大学の北村（尚浩）先生です。

北村 よろしく申し上げます。

高橋 お二人の先生からコメントを20分ほどいただいて、いったんそこで休憩を取りたいと思います。そのコメントを受けて、お三方から、まずそのコメントに対して再度発言いただいたあと、総合討論をやっていききたいと思います。先ほどの松尾先生の話と一緒に、ぜひ、皆さん、フロアからいろいろな意見をいただいて、この会を取り仕切っていききたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、早速発表に入ります。最初の発表は、下竹先生から申し上げます。皆さん、レジュメをお持ちでしょうか。レジュメで発表ということですので、レジュメをご覧ください。





運動部活動の指導者は何を語ってきたのか？

下竹 亮志

SHIMOTAKE Ryoji

下竹 ご紹介にあずかりました筑波大学の下竹亮志と申します。まずは、原先生をはじめ、研究委員会の先生方にこのような発表の機会をいただきまして、お礼申し上げます。

実は、私はここ徳島が出身で、先ほどの菊先生のご挨拶にもありましたが、私からあらためて、「ようこそ、徳島に」というところから始めたいと思います。

これも偶然ですが、今日は、指導者が何を語ってきたのかというタイトルで、1970年代から80年代の指導者たちの語りを分析してみたいと思います。当時、最も冗長に語っているのが、この徳島県の池田高校の蔦文也さんということもあって、そういった分析です。非常に、私自身もそういったように、奇妙な偶然というか、そういうところを感じています。発表はレジュメで行います。

キーワード：指導者言説、規律、自主性、教育的技法

1. はじめに

まず初めに、今年の3月にスポーツ庁からガイドラインが出ました。そこでは、中学校の運動部活動を対象に、要するに活動を抑制する方向性が打ち出されています。そういった背景には、近年、体罰や暴力、ブラック部活動といった言葉で問題化されつつある運動部活動の現状があると思います。

現在の問題は、多様な問題がありますが、あえてひとくくりに論じるなら、そのキーワードは、「過剰さ」というものにあると思っています。既に、今の部活動が昔に比べて肥大化しているといった指摘もありますし、学習指導要領におけるあいまいな位置付けをはじめとした制度的な問題や、その対応策としての総量規制を軸としたゆとり部活動というものが具体的に提案されています。

内海（和雄）先生が、「運動部活動は、現状を見て見ないふりをして、現状放置によって一定の教育的効果を得ている教育行政の無策の策である」と。つまり、制度的にあいまいな運動部活動というものがあってもいいわけですが、これは、むしろ、運動部活動というものが制度以外の何ものかによって支えられてきたのではないかということが言えると思います。

「例えば」ということで例を挙げていますが、先生が部活動を日曜日、平日、休みにしたら、保護者から文句が来るみたいなことはよく言われています。つまりは、可視化されつつある制度的な欠陥というものを覆い隠すほどの運動部活動への過剰な期待があるのではないかという

ことです。

これまで、さまざまな批判にさらされながらも、運動部活動が過剰に肥大化してきました。私たちをこれほど引き付けてやまない部活の魅力であったり、そこにかけられてきた期待とはいったい何なのかという大きな問いがあると考えています。

そこで、昨今指摘されている制度の水準ではなく、意味の水準で分析してみたいと思って、その対象として、今日は指導者言説を採り上げてみたいと思います。

2. 先行研究の検討

まずは、先行研究を簡単に見てみたいと思います。以前、私の論文で、「自主性」というのが、戦後の運動部活動において、本質的な価値として理想化されてきたのではないかと指摘したことがあります。そうした自主性が、抑圧されていることへの根強い批判というものが存在しています。その端的な表明として、玉木（正之）の以下の指摘のようなものがあります。

ここには、暗黙のうちに、強豪校に見いだされる指導者による規律があります。それに対峙される、理想的な状態である自主性が、ここには構図として見て取れます。つまり、運動部活動のあるべき姿を象徴する理念として、自主性というものが捉えられてきたという側面があります。

他方で、そうした理念としての自主性を意味付けること、それ自体が運動部活動の成立にどのような機能を果たしているのか。それを明らかにした研究として、中澤（篤史）の研究があります。そこでは、自主性が、学校や教師、保

護者などのさまざまなアクターによって教育的に意味付けられることで、運動部活動が戦後に拡大・維持されてきたということが明らかにされています。

しかし、この研究には二つの限界があると思います。一つ目としては、理念としての自主性のみ焦点化した研究であることです。中澤は、理論的な含意として、戦後の運動部活動では、スポーツへの解放論的意味付けと、スポーツへの訓練論的意味付けという領域が存在してきたと指摘しています。

そして、自身の研究を前者に焦点化したものとして位置付けていますが、中澤の語彙（ごい）で言うと、「訓練論的な意味付け」です。本発表では、「規律言説」と呼びたいと思いますが、そういったものを射程に入れて分析する必要があります。

もう一つが、自主性が価値の水準で把握されている点です。「脚注2」に中澤の定義を挙げているので読んでください。自主性を教育的価値や理想としてアприオリに定義するが故に、自主性に充当される意味を一義的にしか把握できていないと思います。むしろ、自主性がどのような意味、文脈で用いられてきたのか、その歴史性を捉える必要があると思っています。

さらには、実際の現場において、この規律と自主性というものは、どちらか一方を選び取るべきような教育的価値というものでなく、実は別の何かとして、常に既に用いられてきたものではないのかと考えています。

そこで、本発表では、ミシェル・フーコーの「統治の技法」の議論を参照しながら、この規律や自主性というものを、教育的価値ではなくて、運動部活動を構成する教育的技法として捉えようと思っています。そうすると、規律、自主性というものが、価値ではなく、生徒の振る舞いを導くための技法として把握することが可能になるのではないかと考えています。

3. 対象としての「指導者言説」

ここから、今日の対象の説明をします。実は、従来の研究が見逃してきていますが、かなり厚みを持って存在している資料があります。それが、指導者が著した図書であったり、単一の指導者や運動部を採り上げたノンフィクションみたいなものです。調べた限りだと、75年から出てきますが、2014年までの40年間で157冊見つかっています。今日は、最も古い75年から80年代に出版された31冊の図書を分析したいと思います。

あらかじめ、指導者の実績を分類しておく、全国大会優勝経験がある人のものが20冊、出場したことがある人が4冊で、そういった経験がない人のものが7冊となっています。

こうした分類を見ると分かるおおり、70年代半ば以降に、指導者たちが、図書を通じて冗長に語るようになります。さらに言うと、そのほとんどが、時には批判的にもなってきた強豪校の指導者たちです。では、なぜ、この時期に彼らは、突如として冗長に語るようになった

のか、そこでは、何がどのように語られたのかということを示したいと思います。

4. 「規律」と「自主性」という教育的技法

①「人間教育」としての運動部活動

大きく分けて三つの特徴的な語りが存在しています。まず一つ目として、「人間教育として運動部活動を捉える」という語りです。まず、75年、私が見つけている一番古い資料は、佐藤道輔さんが書いた本です。彼は、甲子園出場こそかきませんでしたが、当時、耳目を集めていた指導者のようです。

そこで、彼は、練習などの日常の過程にこそ意味を見いだす姿勢を持ちながら野球を教えています。が、「野球だけをやっていけばいいのではない。青春にある者として、いや人間としての心を育てていかなければならないのだ」といったように、競技ではなくて人間教育だというふう部に部活を捉えています。

こうした指導者言説の端緒となる図書が、人間教育を中心に構成されていることは、非常に興味深いと思います。なぜなら、人間教育としての部活動というテーマは、他の指導者たちの間で頻繁に語られるからです。数だけ示すと、31冊のうち、私が見た22冊ほどは、完全に、「人間」という言葉を使って、そうした教育の重要性を語っています。例えば、下に示したように、薦さんや天理高校柔道部の加藤（秀雄）さん、横浜高校の有名な渡辺（元智）さん、そうした人たちが、この時期、そういったことを語っています。

では、なぜ、こういう人間教育という主題が浮上したのかということを考えてときに、実は、当時の若者問題との接続というのがかなりあるように思います。当時の若者たちは、70年代であれば、「シラケ」、「無気力なモラトリアム人間」、80年代には、「新人類」、「スキゾ・キッズ」みたいなかたちで、次々にラベルが貼り替えられながら問題化されていました。

そこで、端的な語りとして、帝京高校サッカー部監督の古沼（貞雄）さんは、「今の子どもは物質文明に毒されている」という本の中の一節の個所で、次のように語っています。「子どもたち自身の罪は、甘ったれであること、わがままであること、利己主義であること、利己主義だから他人の迷惑を顧みない、無気力、無感動、無関心、劣等感を持つ、いろいろなことを見いだせます。こうした『三無主義』と呼ばれるようなものがあると、結局、自分の中では意識革命をせず、向上心も芽生えてこない」、こういったことを言っています。

その典型例として、この時期、「落ちこぼれ」というものへの対応があります。そこでは、情熱、気力を通した体を張った教育、そういったものが重視されていきました。例えば、ドラマの「スクールウォーズ」のモデルにもなった伏見工業（高校）の山口良治さんなどが典型例です。こ

の人は、体罰経験なども赤裸々に語っていますが、こういった例を見ると、人間教育としての運動部活動という主題のもとでは、一見すると、時には体罰も辞さない指導者の強力なリーダーシップを通じて、規律中心の指導が行われていたかに見えます。しかし、実際にどのように語られていたのか。

②自己規律化した振る舞いにおける「自主性」

一つ見いだせるのは、「自己規律化した振る舞いにおける自主性」とでも呼べるような態度が重視されていることです。先ほどの佐藤さんに戻りますが、彼は、「現状の生徒に自主性を持ち出すことは、むしろ、安易なものへと流れていくことになりかねない」と言っています。つまり、見せかけだけの自主性では駄目だと。彼にとっての自主性とは、「練習とは他人から言われてやるものではない。練習は自分の意思で励むもの」と言っています。

ほかにも、同様の語りがあります。ここでは、単純に規律を課すのではなくて、指導者の課す規律、それ自体に向かって自主性を発揮するような態度が求められているということが、一つ、筋としてはありますが、実は、このような語り方が、当時の主流ではなかったように思えます。なぜかという、当時の指導者たちが、規律を課されることそのものを嫌う生徒と、実は対峙しなければならなかったということがあります。

③練習と試合のすみ分け

では、その困難とはどういったものだったのか。端的に、「私は以前はスパルタで選手を指導してきたけれども、近年、そういった方向が間違っているのではないかという疑問に悩まされてきた」、このように率直に語られるほど、規律的な指導に対する懐疑が、指導者自身のうちに生じていたわけです。

そうしたときに、その対処として、実は、この時期、頻繁に語られるのが、練習と試合をすみ分けて考えるという方法です。薦さんのものを見ると、「練習のときはかなり厳しく叱り飛ばすし、厳しい姿勢で臨むけれども、試合のときには、もう伸び伸びやらせるんだ」ということを言います。

つまり、規律は練習に割り当てて、自主性は試合に割り振る、そういった手法が見いだせます。そこには、時代や生徒に合わせつつ、工夫を凝らしながら何とかやっぴいこうとする指導者の姿を見いだせます。薦さんは、「今の子は、私たちとは全然違う育ち方をしている。大事なのは、それに合わせて指導することだ」と言っていますが、ほかの指導者によっても頻繁に語られています。

ここに見いだせるのは、「規律と自主性の配分問題」と書きましたが、この時期、あくまで試合という限定的な場面に自主性を割り振るのが、当時の指導者たちの教育的技法だったとはいえ、これは重要だと思えます。なぜなら、この時期は、これまでの研究においては、管理主義教育などとの関係から、規律が上昇することによる自主性の空洞化の歴史として描かれてきているからです。

しかし、実は、当時の指導者たちの間では、規律か自主性かというような価値の選択というよりは、むしろ、規律の限界が露呈する中で、いかに自主性を採り入れつつ人間教育を行うかが問題化されている様相が見えてきたということがあります。つまり、教育的技法というふうに見ると、指導者言説には、規律と自主性の二項対立、そういったものの自体が解体されて、両者をどう配分するか、どういうふうに、ある種、生徒の自由みtainなものを生み出しながら、生徒を教育していくか、そういったことが、この時期の指導者言説に見られます。

5. おわりに

最後に、なぜこの時期、こういう図書とかたちで彼らが急に冗長に語れるようになったのかという問いを三つの観点から考えます。

一つ目は、当時の若者たちが抱えているとされていた「三無主義」などの問題に対して、指導者言説が成功譚(たん)の位置を獲得できたことがあったと思います。教育社会学者の元森絵理子さんが、この時期というのは、教育は、社会や子どもにとっての、子どもは社会や教育にとっての、希望から不安へと変化した。それはこの時期だという指摘があります。そういった社会において、山口さんに代表されるような、落ちこぼれをスポーツによって鍛えて全国優勝にまで導くという物語は、やはり輝きを放ったのであろうと思います。つまり、無気力でしらけた若者たちを鍛えてもらいたいということで、規律への欲望みたいなものが、やはりあったのではないかと思います。

二つ目は、やはり、スポーツの内在的な特性もある気がしています。この時期、実は、他方では、管理主義教育への批判というものも同時に起こっていました。そうした状況で、規律一辺倒の指導を語るの、やはり難しかったでしょうし、何より、指導者自身がその困難に直面していました。

スポーツでは、試合において、必ず生徒自身が判断しなければいけないといったことを指導者たちは言いますが、吹奏楽部のコンクールなどを考えてみると、フリージャズみたいに、急に即興で演奏されるのは困ります。しかし、スポーツでは、やはり、そういった場面が必ずあります。そうした特性を、当時の指導者たちは先駆けて見極めた。しかも、規律を課されることを嫌う生徒と対峙する中で、試合というところで自主性を用いることに活路を見いだしたのではないかと考えています。

三つ目は、こういった規律と自主性という、一見相反するものを同時に語る事ができたということがあると思います。この時期、最も冗長に語っている薦さんの例を挙げると、当時、「伸び伸び野球」と称された半面、やはり、強い男の子を育てるところが薦野球の魅力だったと言われています。伸び伸びとプレーする中に垣間見える規律、正しくたくましい生徒の姿は、若者を鍛えてもらいたいという欲望の傍らで、管理主義教育が批判されてもいた当時の社会の矛盾を折衝する理想の生徒像というものを生

み出していったのではないかということです。

実は、下の引用は、のちのち読んでもらえたらいいと思いますが、そういった矛盾が、葛自身の魅力にも重なるのではないかということをスポーツライターの山際淳司さんが語っていたりするわけです。

最後になりますが、若干の結論と今後についてです。今日の手記の言説を見ていくと、子どもとか若者の問題と部活動が接続されることで、初めて指導者たちが冗長に語る事ができたのではないかと。仮説的な結論ですが、そういったことがあります。つまり、子ども、若者への不安を埋め合わせるような教育装置として部活動が存在してきたのではないかということが、言説というレベルで分析する

と見えてくると思っています。

私自身としては、その後の指導者言説の行方を追っていきたいと思っています。一つだけ図を載せましたが、実は、90年代の後半以降に、図書数のかなりの増加が見られます。それで、その意味をよくよく考えてみましたが、実は、今日分析した70年代、80年代の指導者たちが、この時期に再登壇してくるという現象もあります。

ただ、そこで彼らが同じようなことを繰り返し語っているのか、もしくは、異なることを語っているのかということは、またこのあと見ていきたいと思います。こうした機会や、論文にすることで、今後考えていきたいと思っています。私の発表は以上です。ご清聴ありがとうございました。



部活動と総合型地域スポーツクラブの連携『失敗』から みえた教員文化

谷口 勇一

TANIGUCHI Yuichi

谷口 大分大学の谷口です。このたびは貴重な機会をいただきました。私からは、研究委員会からいただいた「部活動と総合型地域スポーツクラブの連携失敗事例から見えた教員文化」なるテーマで話題提供します。私自身の研究論文も紹介する内容になります。まず、私自身の問題関心の原点について述べます。

キーワード：部活動改革動向，行政文化，スポーツ政策

1. 問題関心の原点：保健体育教員の アイデンティティーを考えること になった契機（当時はアイデン ティティーという概念では捉えて いなかったけれども）

このスライドの内容には、正式な会話データではないものが含まれていますので、配布資料にはありません。保健体育教育のアイデンティティーを考えることになった契機と、私自身が考えています。報告者、私は嘱託職員として地域スポーツ行政に従事した経歴を有しています。時は折しもスポーツ振興基本計画の策定時期でした。F県においても総合型地域スポーツクラブ育成に向けた態勢整備に着手し始めた頃でした。

県の当該部局より、政令市であるF市に広域スポーツセンターを設置してもらいたいとの要請に関わる機会がありました。「勉強ならうけん、同席しとっちゃんない」という連絡を受けて、社会体育課に行きました。

結論は、県からの要請を受託せず、政令市と県は仲が悪いとは聞いていましたが、その後、その限りではない思いを聞くことになりました。社会体育課長からこういう言葉を聞きました。

「こっちは事務屋やけん、事務屋なりに総合型の勉強しとる。よかことばってん、そうはもういかん。うちは地域スポーツの仕組み作ってきたっちゃんね、今日来らしたのも教員やろ。教員は文科（文部科学省）が言えばなんでも『はい』やろが。つまらんばい、おまえさんは学者になるんやろ。ようと見ときないよ。総合型で偉うなる教員と、ほんとの意味で偉うなる、いや、立派な教員が出てくるけんね」という言葉をいただいています。

正直、そのときは、言われた内容について、私の中で詳細を理解することができなかつたように思いますが、何となく身が引き締まるような思いでこの言葉に接したことをよく覚えています。

2. 問題関心

それを受けて、正式な問題関心です。ある保健体育教師との出会い、総合型クラブ、そして部活動との関係性について研究していこうと考えた契機です。私が現職に就いて間もない頃でした。自治体のスポーツ行政の依頼を受けて、体育指導員研修会の講師を担当しました。内容は、総合型クラブ構想で、日体協（日本体育協会）の資料をほぼ丸読みでした。

講習会后、一人の受講者と話し込むことになりました。その人は体育指導委員であり、中学校の保健体育教師でした。以下A氏とします。A先生いわく、「総合型クラブのことは前から少しは知っていた。部活動の問題解決は、総合型クラブ構想の導入で解消できるかもしれないと思う。やってみようと思いますので」と言われました。

A氏はその後、見事、総合型クラブを創設させることになりました。日体協のキャンペーンDVDにも紹介されたクラブです。その先生がつくられたクラブはNクラブという名称ですが、Nクラブへの参与観察の中で、結局は部活動と総合型クラブの関係はうまくいかない状況を迎えました。「なぜそうなったのか」なる問題関心を抱くこととなり、A先生、並びに関係の先生方を対象とした研究活動を実施しました。

3. 「失敗事例」からの学び：部活動と総合型クラブの連携に伴い何が起こったのか

当該事例の経緯を紹介します。部活動と総合型クラブの連携に伴い、何が起こったのか。A先生は、「まずは、地域で活動しているスポーツ団体の一つにまとめていこう。その流れの中で、学校の部活動が入っていないのが理屈的におかしい議論になりました。そこで、僕が教員だから学校に話してみようということになったんです」と言われました。

部活動を中核としたNクラブをめぐる活動の特徴点は、以下に集約できます。すなわち、生徒全員がNクラブの会員、「部活動」イコール「Nクラブ」、ただし、土・日・祝祭日の部活動はNクラブ、また、先生方も土・日・祝祭日の活動については、Nクラブの指導者、さらには平日の部活動指導にあたっては、Nクラブスタッフを外部指導者として招聘（しょうへい）するといったものであり、その後クラブは順調に発展を遂げました。

しかしながら、設立して4年を経過した2009年に活動中の事故が発生し、その翌年の2010年度からは、部活動と総合型クラブ活動の関係性は消滅することとなりました。

結果的に、部活動との関係が消滅してしまった当該事例に関与することになった、8名の先生方並びに指導主事を対象とした調査研究を実施しました。調査時期は、2011年から2012年の2カ年間に及んでいます。インタビュー調査より得られた言説を分析し、概念及びカテゴリーを生成する作業を施し、当該事例を取り巻き、存在、顕在化したと思われる教員文化の諸相について考察を施しました。得られた概念及びカテゴリーを時系列的に説明していきます。

まず、A先生による学校外地域の総合型クラブとの関係構築動向が起きました。揺らぎが生じます。当該の中学校の先生方においては、既存の部活動運営、存続形態の相対化、変革への期待及び意欲が萌芽（ほうが）することになったと解釈しました。

その後、先生方においては学校外地域資源への安易な期待なる意識を惹起（じゃっき）させることとなりますが、そのことは、A先生とほかの先生との関係の中でも、部活動運営をめぐる表面的な協調・調和なる概念に象徴されるがごとく、そういった関係性がつくられることになっていたのであろうと思われます。しかし、事故が発生します。

事故が発生したことによって、先生方、学校の意識は、既存の部活動運営・存続形態の維持志向や、部活動の学校内存在に対する暗黙知なるものを強めていくことになったと思います。その中では、地域におけるスポーツ経験知を有していたA先生と、ほかの先生方との間の多様なコンフリクトの存在も惹起させることになりました。

結果的には、先生方、学校、そして周辺の学校においては、学校外地域及び総合型クラブへの無関心という状態に至り、最終的には変わらないことへの安心感というものを

高めることになったと思われます。

以上の概念からは、先生方を取り巻く、そして、当該事例を取り巻く〈変革動向からの回避志向性〉なる教員文化の内容を、カテゴリーとして生成しました。

先ほど説明した概念を構成する象徴的な言説、会話データの一部を紹介します。まず、「学校外地域資源への安易な期待」からです。赤字になっている所だけ読みます。

「先生方たちにとっては都合だと感じた人が多かったはず。特に女性の先生は『渡りに船』という感じだったみたい」、「部活動は学校教育だと感じながらも、A先生が積極的に進めていることだし、取り組まざるを得ないというか、押し切られたという感じでしたね」というのが、次の「部活動運営をめぐる表面的な協調・調和」なる概念に関係します。

次の概念としては、「先生方からは不満の声が出てきました。Nクラブスタッフの専門的なスポーツ指導に接することで、教師自らの存在感の弱まりを感じてしまうといった内容も多かったですね。従来の学校だけの部活動運営を教員全体が望み始めていましたね」。さらに、「ほかの中学校の、特に保健体育の先生方から、『うちは取り組まなくてもいいよね』とよく言われました。うちの学校とは無関係のことという意識が、市内の中学校に根強くなったような気がします」。これは指導主事から発せられたものです。

部活動の総合型クラブ化をめぐる、他教師たちとのコンフリクトを経て、A先生は以下のように述べます。「ほとんどの学校、教員は、総合型クラブを地域にとって大切なものと思っていないし、学校とは関係ない活動とと思っている」。概念としては、「総合型クラブへの無関心」になります。

先ほどの研究においては、当該事例を括弧付きの「失敗」と表記しています。その意味するところは、これまで述べたような教員文化の内容に鑑みたときに、それは当然の成り行き範囲に位置する事例にほかならないとの思いで、「失敗」という表記をしました。

そこから見てきた教員文化の内実、部活動指導における教師たちのアイデンティティーに向かおうと思います。当該事例に関わった教員においては、将来的な部活動運営、存続形態をめぐる総合型クラブとの関係構築の必要性が自覚されていた可能性が高いと思います。

象徴的な言説としては、「A先生から始まった部活動と総合型の関係づくりは、これから多くの学校で検討していくことになるでしょうね。そのことは、私以外の教員も分かっていると思う」などがあてはまります。

当該中学校の先生方においては、総合型クラブとの関係構築に向けた動きを好ましいこと、大切な取り組みといったんは認識しながらも、実際の取り組みの中で生じた多忙感とも相まって、大変なこと、面倒なことといった後ろ向きの意識を強固にせざるを得ない状況に至ったと解釈しました。

中でも、E氏から発せられた、「Nクラブスタッフの専門的なスポーツ指導に接することで、教師自らの存在感の弱まりを感じている」なる言説は、部活動指導に関わる教

員を取り巻く文化内容の真相を看取することになるように思います。

すなわち、A先生による一連の動向は、部活動指導に関与する多くの教員が構築・保持し続けてきた、対生徒との関係における権威性の低下に伴う不満意識の顕在化も相まって成就しなかったのではないかと思います。教員の多くは、負担と不満を抱きながらもなお、部活動指導におけるアイデンティティーの構築がなされていたのではないかと理解します。

4. 部活動改革動向の行方：元主導主事の意識から見だすべき保健体育教員のアイデンティティー

以上の研究活動を通し、次なる問題関心を抱くことになりました。「部活動改革動向の行方」なるテーマです。前述事例のキーパーソンであるA先生から発せられた言説は、継続研究に向けた強い契機となりました。すなわち、「指導主事は、行政に居るときは総合型クラブ育成は大切なことと言う。でも、現場に戻ったら、個別の部活指導だけに専念してしまうから」という言説です。

総合型クラブとの関係構築を基軸とした部活動改革の推進者であるべき指導主事においては、学校の教員であるとき、行政の職員であるとき、その時々により帰属する組織が有している制度や慣習に影響を受けつつ、曖昧な態度と姿勢に至らざるを得ない状態が慢性化している可能性が高いのではないのかという問題関心を抱きました。

そのことは、わが国のスポーツに関わる行政、及び推進体制における構造的な課題にほかならず、部活動と総合型クラブの関係構築、及び部活動改革の進行しない根源的な問題の一つであると捉えました。

上記の視点、指導主事なる立場の教員へのアプローチは、部活動を取り巻く教員、行政に潜む文化内容の理解に通じるとの思いに至った次第です。当該研究における文化解釈の枠組みとしては、「行為者は規則に従うだけではなく、規則を知り、規則を利用することによって状況に応じて多様な行動を生み出す」とする、田辺の「行為の習慣的過程論」に依拠しました。

5. 元指導主事から見だされた文化の諸相（元指導主事6名へのインタビュー調査から）

以上の問題関心を基に、前述の失敗事例をよく知っている元指導主事を対象とした調査研究を実施しました。調査実施時期は2017年ですので、得られた言説内容の多くは、振り返りによるものとなります。先ほどと同様に、インタビュー調査より得られた言説を分析し、概念及びカテゴリーを生成する作業を施し、教員文化そしてスポーツ行政をめぐる文化内容について考察しました。得られた概念及

びカテゴリーを時系列的に説明します。

先生方は指導主事として行政に出向することになります。その中で、まずは総合型クラブ政策と接することによって、さまざまな気付きが得られています。その後、指導主事として活動する中で、[先の読めない関係性に対する躊躇・尻ごみ]、[スポーツ行政における縦割り意識の存在]、[教育行政におけるスポーツ振興への偏見存在]、[トップダウン政策への無意識的順応]なる概念を抽出しました。以上、その時期においては、〈希望と失望のせめぎ合い〉なるカテゴリーを生成しました。

その後、指導主事の先生方は、教職への復帰を遂げられました。学校に戻ってからの事柄としては、[部活動を生かす総合型クラブ運営経営への期待]、[顧問教師が生かされる制度整備への期待]、[理想的動向への制約に係る葛藤]なる概念が生成されました。この時期、学校に戻ってからは、〈理想と現実のせめぎ合い〉なるカテゴリーを生成しました。

しかしながら、先生方は、学校に戻ってから抱いた意識を行政に還元するには至っていません。以上の概念及びカテゴリーからは、《改革と踏襲をめぐる躊躇いの常態化》なるコアカテゴリー、すなわち、教員文化及び行政文化を生成することとなりました。

以下は、見いだされた中での[トップダウン政策への無意識的順応]、そして教職への復帰以後期に見いだされた概念に関する言説を紹介します。まず、[トップダウン政策への無意識的順応]に該当する言説です。

「指導主事として行政の仕事に関わっている中で、上から指示されていることを執行することが絶対だと思っていた」、さらには、「スポーツ政策って、指導要領みたいな感じがしたときもあったんです。強制力みたいなものを感じてしまいましたね」。

マートンは、官僚機構に身を置くこととなる知識人を取り巻く状況について、「効果的役割を果たそうとすれば、どうしても彼はビューロクラシーの権力構造の一部になることが必要」と論じました。教員を基本的立場とする指導主事は、部活動指導の専門家としてのプライドを有しつつ、改革に向けた動きへと傾斜しながらも、部活動改革、すなわち総合型クラブとの連携との連携等に係る脆弱（ぜいじゃく）、かつ、曖昧な行政姿勢に接する中で、いわば腰掛け的な業務への関与がなされていた可能性が高いと解釈しました。

さらに、学校に復帰した以降の言説です。「現実としては、今見ている部活の指導に集中してしまっています」、「現場（学校）に戻ってからは、何らかのかたちで総合型と関係を持った部活運営ができないものかと考えました。でも、無理。現状でそれやると教員がもたない」、「部活を総合型クラブ化したりしても、教員としての勤務評価に関係しないわけです。それでは『やってみようか』とはならない」。

以上の言説内容を踏まえれば、スポーツ行政における部活動を取り巻く改革動向に対する姿勢は、「トップダウン政策を待つ」との姿勢に終始しているとの解釈が可能かと思えます。すなわち、部活動を取り巻く教員、行政の有す

る文化内容は、「行為の主観的過程」が機能している状態とは到底言い難いのかも知れません。

むしろ、待ちの姿勢に終始している教員文化の中で、A先生のような行動をなす教員の存在をどう捉えるべきなのか。教育界は、いわゆる攻めることができる教員の出現を期待すべきなのか否か。体育社会学をめぐる新たな、いや、再考すべき研究課題の一つではないかとも思います。

6. まとめ：「改革と踏襲をめぐる戸惑いの常態化」の意味するところ

元指導主事から得られた言説内容に鑑みたとき、部活動指導に関わる教師たちに向けられるべきは、世に言う「働き方改革」ではなく、むしろ「働かせ方改革」、いや、「生かし方改革」であるべきなのかもしれないとも思われます。そのことは、教員を取り巻く行政・制度・政策に向かう発想にほかならないのかも知れません。スポーツ（競技）では、打たれ強い保健体育教員ですが、部活動指導に関しては、もっと「褒めて伸ばす」べきなのかもしれないと思ったりもします。今はたたかれ過ぎてるのかなという印象です。

総合型クラブ育成及び部活動改革動向に関与した元指導主事であってもなお、「今見ている部活の指導に集中してしまっている」状況は、教員を取り巻く現行の制度・政策からすれば、ある意味当然のことなのかも知れません。部活動指導をもって教員としてのアイデンティティを構築・形成している可能性が高い保健体育教員においては、見ている部だけでなく、部活動全般の在り方を見つめられるようになるべきであり、そのためにも教員を取り巻く制度改革の視点こそが肝要となると思います。

以上、保健体育教員のアイデンティティ、及び部活動を取り巻く教員・行政文化の諸相を見つめる業は、教員養成制度、さらには体育社会学の姿勢を逆照射的に考究することに通じているようにも思われてなりません。中でも、体育社会学においては、部活動を取り巻く「罪」にのみ傾倒した時期があったのかもしれないと、むしろ、「功」、教育的な恩恵の存在を少々ないがしろにしてきたのかもしれないと、自己反省的に思うところがあります。

体育社会学は、「ブラック部活動」なる「やゆ」を甘受したままでよいのかなる問題意識を強くするところでもあります。

以上、ご清聴、ありがとうございました。



学校のスポーツ活動が地域や社会空間に 与える影響と教師の社会的機能

石坂 友司
ISHIZAKA Yuji

石坂 奈良女子大学の石坂です。なぜ私がこの場において、このタイトルで報告しているのか分からない人がいると思います。私は専門領域の研究委員をしまして、昨年のシンポジウム（「総合型地域スポーツクラブから見る地域スポーツの可能性と未来」）では、総合型地域スポーツクラブが地域にあるということはどういうことかという議論を行い、また、昨年のこの研究会では原先生と二人で司会をしました。広げた風呂敷は責任をもって畳めということで、研究委員長からご指名いただいたと思っています。

今日のタイトルは研究委員会から与えられたものですが、「学校のスポーツ活動が地域や社会空間に与える影響と教師の社会的機能」について、簡単にお話ししたいと思います。このテーマに関しては専門ではありませんので、誤解や先行研究の紹介にもれがあるかもしれませんので、後ほどご指摘いただければと思います。

すでに趣旨説明等で話が出ていますが、いわゆる「ブラック部活」問題、それから、地域参画という言葉が近年流行のワードです。地域参画という言葉は、2015年の中教審による三答申に初登場します。あまり詳しくない方もおられると思いますので、レジュメの一番後ろに抜粋版を付けています。そちらを見ていただきながら議論に入ってもらえればと思います。

2016年には「『次世代の学校・地域』創生プラン」が、2016年から2020年に向けた取り組みとして出されています。趣旨としては、学校と地域が一体となった取り組みをいかにするかということで、コミュニティ・スクールという発想が書き込まれたのが大きな特徴です。社会に開かれた教育課程とは何かということ、地域と学校それぞれが（主に学校が中心となって）考えるという発想です。

それから、オリンピックでも話題になっていますが、熱中症対策です。気温の高い夏にはどのような部活のあり方が望ましいのかという議論です。加えて、教員の働き過ぎを是正する働き方改革の問題も含めて、今、部活のあり方が問われているということです。端的に言って、構造的な行き詰まりは誰の目にも明らかですので、それをどのように変革できるのかということです。最近日本部活動学会が誕生していますが、この体育社会学専門領域の中で、この問題についてどのような議論が可能なのかという視点で今日は話したいと思います。

キーワード：社会化、体育教師、コミュニティ・スクール

1. 部活の縮減／地域への積極的委嘱、 外部人材の活用について

現在語られていることをまとめると、働き方改革との関係から、まず部活を縮減する、すなわち、平日の回数を減らす、土・日（週末）の回数を減らすことで、教員の負担を和らげようということです。これまでフルに行ってきた活動の代替をどこに求めるのかという問題が生じますが、地域に委嘱してしまえばよいのではないか、ということが結構簡単に語られています。外部人材を活用すればよいとか、今日のニュースで概算要求が来年出されるようだという報道がありました。そういったことが語られています。ただ、この議論は既視感があります。例えば、1997年

の保体審の答申（『生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について』）に、学校部活動をいかに地域に出していくのかという議論がありました。この当時は少子化による「合部」という問題もありましたが、そういった観点からなされた議論と非常に似通っている部分があります。この答申も一番後ろに資料をつけていますので、ご覧ください。

その後の展開はご承知のように、例えば2000年のスポーツ振興基本計画や、2012年のスポーツ基本計画を含め、部活のあり方、地域のあり方が再び議論され始めています。そういった方向性で、昨年のシンポジウムは総合型地域スポーツクラブというものが、地域の中にどのような開かれ方をしていくのかを議論してきました。

2. 体育社会学専門領域では何を議論してきたのか

体育社会学、あるいはスポーツ社会学と言ってもいいかもしれませんが、この領域で、部活動と社会化をめぐる問題はどのように議論されてきたのかについて、先行研究から概観しておきたいと思います。体育教師と社会化に関する研究では、沢田和明先生の議論が一番まとまっていると思います（沢田和明、2001、「体育教師論—体育教師はどのように作られ、利用されてきたか」杉本厚夫編『体育教育を学ぶ人のために』世界思想社、204-219）。まず、教育や学校における生徒の社会化機能について、教師がそこに関わって、生徒をどのように社会化していくか、学校の秩序や社会的な慣行などをいかに規範化していくかという研究がなされてきました。

また、松田恵示先生が書いていますが、体育教師の社会的な性格やイメージについての研究もあります（松田恵示、1999、「体育とスポーツ—あるいはスポーツ文化の『二重性』について」井上俊・亀山佳明編『スポーツ文化を学ぶ人のために』世界思想社、188-207）。例えばジャージを着て生徒指導をするような体育教師のイメージは、どのようにして導かれているのかということが検討されてきました。

加えて、教師の社会学とでも言うべき、「体育教師への職業的社会化」が議論されてきました（今津孝次郎、1985、「教師の職業的社会化—教職の社会学」柴野昌山編『教育社会学を学ぶ人のために』世界思想社、166-182）。教師は教職課程を経て学校に就職をします。ところが、教育実習での2週間や3週間というわずかな経験で学校の中に入っていきますので、教師が生徒を社会化するという側面とは別に、実際は学校の中でいかに教員文化に社会化されていくかという、教師自身の社会化の過程が考えられなければなりません。ところが、このことはあまり議論されてきていない部分だと思っています。

近年の議論では、先ほどの谷口先生の報告に代表されるように、学校と地域との関係性を考えるうえで、総合型の議論もそうですが、それを阻害してしまうような教員文化の存在があるのではないかという研究がみられます。

3. 体育教師らしさ

「体育教師らしさ」ということもよく言われてきており、例えば、沢田先生の説明では「体育教師特有の慣習的な思考様式や行動様式を生み出す規範システム（ハビトゥス）」によって築き上げられてきた、体育教師自身を拘束してきた「体育教師文化」とされています。このような体育教師文化はどのように形成されてくるのかと言えば、教師集団内での相対的位置づけや、校務分掌などへの関わり方に加え、学校関係者のみならず、保護者だったり、教師をまなざす地域の人々であったり、そういった人々の評価や風評を含めて、体育教師が社会的に果たさなければならない役

割期待をどうしても身につけてしまうわけです。こういった視点からの研究も進められています。

それからもう1点は、教員養成における「隠れたカリキュラム」と言われるものです。例えば、部活動を指導すること、あるいは体育教師になっていく前提になりますが、小学校、中学校、高校、大学などで部活動に所属をして「専門性」を高めることや、その運動部集団内で（体育教師が指導していることが多いわけですが、）指導者の指導実践を見ながら自分の指導方法を見つけ、権力構造を学習していくという経験があります。

それが権威による威圧的な統制意識の社会化に結び付いているのではないかとことです。昨今話題になっている体罰の問題、ここで議論している部活動の問題はここにも関連する視点と言えます。

4. 就職後／運動部活動と教科指導のジレンマ

教師として就職した後に、主要な仕事は体育の授業（教科教育）になるわけですが、体育教師が部活動の指導に熱中するあまり、本業をおざなりにしてしまうという問題が指摘されています。

加えて、部活動指導の方法をそのまま体育授業に適用してしまうと、子どもたちが「できる／できない」という運動技術の序列化によって評価されてしまうため、子どもたちの体育嫌いを生み出す要因となってしまいます。あるいは、部活動に関しては、個人の過去の運動部経験をもとにした指導への傾倒、自分が果たせなかった夢を生徒たちに託すということ、そして、実績を挙げた指導方法をより強固に再生産していくということが言われています。

学校によっては、部活動の強化や実績自体が学校の宣伝になり、学校のアイデンティティ構築に資すると考えられるため、運動部強化こそが体育教師に課せられた責務という誤解が起き、部活動での実践が非常に重要な側面として位置づけられているということがあり得ると思います。

一方で、このような先行研究には批判的な問いかけもいくつか出ていて、代表的なのは、体育教師文化の把握が一面的ではないかということです。体育教師にはいろいろなタイプの人が出て、今述べてきたような一つの表象で示されるような体育教師もいるかもしれませんが、そうではない、もっと自由にやっている教師も存在するわけです。

ここでは体育教師を中心的に論じていますが、部活動指導ということになると、必ずしも体育教師だけが担当しているわけではありません。さまざまな教科の教師が関わっている中で、その存在をどのようにとらえていけるのかという問題は、実はあまり議論されてこなかったのではないかと思います。

それから、中澤篤史先生が著書で書いていますが、例えば学校文化とか教員の役割という問題を議論するときには、地域や保護者との関係性が重要な規定要因になります（中澤篤史、2014、『運動部活動の戦後と現在—なぜスポーツ

は学校教育に結び付けられるのか』青弓社)。この側面を見なければ学校文化を単独で論じることには意味があるのだろうか、という指摘もできると思います。

後半で少し話したいと思いますが、学校と地域社会の関係性を問う場合、学校文化が閉じられていることが前提となっています。地域社会との関係性で、教員文化が移り変わり、再編されていくこと、あるいは教師の役割期待自体が変容していく可能性もあるわけです。学校における教師の働き方改革や、地域の中での学校の存在が問われている中で、その可能性については十分な議論ができていないのではないかと思います。

5. 社会化に関する議論

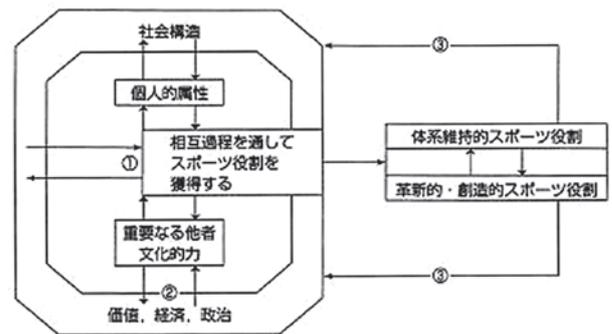
ここまで述べてきた社会化に関する議論は、体育・スポーツ社会学領域ではケニヨンやマクファーソンの枠組みに依拠した社会化の三つの主体、すなわち、個人的属性、重要な他者、社会・文化状況に切り分けて分析する方法が一般的だったように思います。

それとは別に、教育社会学の知見を援用した研究も存在します。山本清洋先生が書いていますが、多様な社会学理論・社会学理論が混在化して、さまざまな事例を研究対象としてきたため、一概に社会化の議論を比較検討するのはなかなか難しい問題があります(山本清洋, 2005, 『子どもスポーツの意味解釈—子どものスポーツ的社会化に関する研究』日本評論社)。

図1は、体育・スポーツ社会学領域で行われている社会学理論の枠組みを山本先生が整理したのですが、先ほどの三主体を踏まえて、社会化を社会構造とその外部の視点に分けて図示しています。後半で話したいのはこの外部の視点で、体系維持的なスポーツの役割と、それを変えて新しいものを生み出していくような革新的・創造的スポーツ役割が想定されています。この図自体には含まれていますが、この部分が体育・スポーツ社会学における社会学理論では一番弱い部分になると思います。このことは後ほど話します。

6. 社会化をめぐる諸類型

亀山佳明先生が社会学、特に教育社会学における社会学をめぐる諸類型を整理されています。社会学のテーマとしては、①社会に適合的なパーソナリティをいかに獲得していくかというパーソナリティの分化、②社会システムの存立と維持、成員をどのように補給していくかという社会システムの二つに対象が向けられています。社会学論の射程としては、①社会化を担当する機関(学校や家庭/教師や親)、②社会化される者(子ども/教師)、③伝達される内容(知識・感情・慣行)、④両者(①と②)の関係(教師-生徒/友人)、といった四つがあげられます(亀山佳明, 2000, 「社会学論を超えて」亀山佳明他編『野生の教育を目指して—子どもの社会化から超社会化へ』新曜社, 22-46)。



○数字と矢印の意味
(1) 相互に矢印が向き合う①や②は社会構造との相互連関を、(1) ③の矢印はそれぞれが社会構造への体系維持や革新的・創造的な機能をもつことを意味する。

Figure 1 スポーツ的社会化論の枠組
出典：山本(2005)

今日問題にしたいのは、社会化がどうしても抱えてしまうアンチノミー(二律背反)とアポリアです。亀山先生は、一方で、エミール・デュルケムが社会化として論じた「閉じた社会」(非成員を成員化する過程)と、他方でアンリ・ベルクソンが生躍動として論じた「開いた社会」(別の社会を形成する可能性)を考えると、デュルケムがこの二つを分けずに同一視したことに問題があると述べます。

あくまでも理念型として考えた場合に、この「閉じた社会」と「開いた社会」を区別していくと、「開かれてゆく状態」が考えられなければならないのですが、この想定がこれまでの議論ではできていなかったということになります。「開かれてゆく状態」が想定されたときに、開いた社会に向けた社会化=「超社会化」に関する議論が必要で、それを事例から導出するかたちで考える必要があるというものです。

もう少し説明すると、社会化の目標は、ある集団に所属している成員たちの規範を内面化するというところにあるわけですが、個人は多様な複数の集団に属しています。家庭や地域集団、職業集団、国家などがそうですが、所属している集団が違う中での社会化がそれぞれの領域で起こったときに、人びとはどのようにして規範を内面化していくのかという議論が今まで欠けていたということです。そこには各集団間の対立が生起する可能性すら存在します。

事例に置き換えてみると、学校における部活と地域社会との関係を別々に考えることはできるかもしれませんが、地域に開かれる学校や部活を議論しようと思ったときに、その地域や学校にはさまざまな文化、あるいは社会的な規範を内在した個人がいますので、それを一つの教師文化とか、地域文化というような概念で議論することは非常に難しいと言えると思います。

亀山先生は、社会化が超社会化を介して、再社会化を可能にする過程、すなわち、新たな価値に触れたときに、その価値を内面化していくような過程を考えなければいけないと述べています。社会化が超社会化によって補完されるという図式です。

冒頭に述べたように、現在の部活動改革によって、平日、週末の部活がガイドラインで規制されていったときに、そ

の不足分をどこで補うかという議論の向かう先の一つに、地域で補わなければならないというものがあります。部活が地域に開かれるという事態を想定するには、これまでの教師文化や部活動の価値が変化するという可能性に開かれている、という議論を準備する必要があります。

7. 事例報告 (N スポーツクラブ)

今日の理論的な話を補足するうえで、追加の調査をしてきました。学校—地域連携の先進的クラブとして名高い「N スポーツクラブ」です。

このクラブは20年ぐらい前から活動している総合型地域スポーツクラブで、学校と地域が連携した成功例の一つとしてよく採り上げられている事例でもあります。谷口先生の事例とは反対に、成功事例として引き合いに出されるクラブです。

実際のところ、学校の部活とクラブが同じ施設を共有しながら連携して活動を展開してきたものが、2012年度以降は校長の許可を得て、学校に部活動を戻すことができることになっていました。

このクラブは部活を地域に開くという選択肢を考えると、その課題を20年早く先取りしていた事例です。このクラブの現状を見ておくことは、これからの議論では重要なことではないかと考えています。

写真にあるように、中学校があってその奥に体育館と兼用のクラブハウスがあります。普段の体育の授業はここで行われていて、クラブと学校(体育と部活)が共存してこの施設を使うという仕組みになっています。聞き取り調査は2018年の8月1日から2日にかけて、クラブ、中学校、教育委員会、現在このクラブを所管しているスポーツ課、市内の別のクラブ(Hクラブ)に行きました。同じ市内には五つのクラブがありまして、すべてが部活と地域の連携を図っています。この事例を相対化するうえで、別のクラブにも聞き取りをしてきました。

体育・スポーツ社会学領域の先行研究において、部活が地域に移行した成功事例を扱ったものがいくつかあります(例えば、高村梨江・高橋豪仁(2006)「学校運動部と地域スポーツクラブとの融合—ソレステレージャ奈良2002を事例として」『奈良教育大学紀要 人文・社会科学』55(1):165-176)。そこで言われてきたのは、教員や校長、地域の教育長といった人たちのイニシアチブが発揮されてきた結果として、事例は成功(あくまでも括弧付きの成功ですが)に導かれているというものです。一方で、部活が学校にとどまり続けるケースは失敗であると言われてしまいます。

中澤篤史先生はこの議論に対して、単なる学校の自主性や自立性の発揮という問題ではなく、それを可能にした保護者の関係性のようなものが文脈として存在していたのではないかということを問いかけます(前掲『運動部活動の戦後と現在』)。ある個人がイニシアチブを発揮したから成功したという単純なものではなく、地域に存在する関係性の文脈を読み取る必要があるという問題提起をしています。

ここでNスポーツクラブの概要を簡単に示しておきま

す。このクラブは1996年4月、中学校の敷地内に設立されました。当時の文部省「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」に指定され、2003年に中学校体育館の建て替えに際して、クラブと学校が共存する施設として写真のような大きなクラブハウスを建設しました。現在もクラブが管理運営の受託契約を行っています。

日中は体育授業が行われ、放課後に部活に移行しますが、生徒はクラブの活動として実施する場合、いったん帰宅して、クラブに出てくるという形態をとっていました。このように体育と部活、クラブが分けられながらも連動するようになっていて、週末は基本的には部活が行われず、クラブが活動を行っていました。その他、合間の時間帯は一般の会員も施設を利用できます。

実質は部活の教員がそのままスライドして、地域クラブの指導者として(部活の)指導を行っているという状況が続きました。その後、同じ市内にある五つの中学校区全てにクラブが設立されました。2011年には文科省の「スポーツコミュニティの形成促進」事業における拠点クラブの選定を受けています。

このクラブの会員数は昨年度のデータで2,778人、そのうち小学生が約700人、中学生が約300人いて、多くの会員数を抱えています(市役所提供資料による)。入会金は3,000円、年会費は一般、小・中学生が18,000円、家族会員というカテゴリー(24,000円)もあります。その他プログラムに参加すると別途参加費がかかります。一月にすると2,000円ぐらいですが、これは高いでしょうか、安いでしょうか。

部活動としてやる場合、平日は無料になっていますので(教員の負担をないことにして、無料という考え方が妥当なのかが現在問われているところですが)、土・日に部活を継続するためにはクラブに入る必要が出てきます。その経費は入会金と年会費というかたちで発生します。それとはまた別に専門のプログラムがあり、さらにやりたい子どもたちはその活動に応じて参加費を払っていくというように、会費と参加費が明確に分けられています。

一方で、同じ市内のHクラブには入会金がなく、年会費は一般3,000円で小学生1,000円、中学生2,000円です(市役所提供資料による)。これはあくまでも会費で、クラブによって別途参加費を徴収するものもあるようです。単純に料金比較をすると、安いという印象を抱かれると思います。これは、一月ではなく年間にかかる料金です。ですから、同じ市内にあるクラブでこれだけの差が出てしまうと、保護者間で不公平が感じられ、このことが後で問題となってきました。

先に述べたように、この事例は日本のクラブの先進的、かつ成功事例として語られてきましたが、2011年に部活をクラブから学校に戻そうという議論が高まってきます。体裁上は部活とクラブは分離したかたちになっていましたが、それを完全に学校に戻そうという議論が教員の側から行われて、2012年からは校長の判断で週末の部活ができるようになりました。今年からは部活動がクラブから切り離されて、中学校に戻されました。

聞き取り調査をしてきた中で、一度はともに歩みを始めた部活とクラブが分かれてしまった要因が明らかになってきました。これは谷口先生の報告にも重なる部分ですが、例えば教員や校長には人事異動がありますので、そのときのメンバーには賛同を得られたものが、さまざまな教員が移ってきたときに理解を得られなくなるという状況が発生します。これは先に述べてきたような、内部に閉じた学校や部活文化という主たる教師文化に属する人材が流入する中で、そこでの価値観が復活、再生産されてしまうという現象です。

また、部活動は無料であるという幻想の強さです。これは無料なのではなく、それを可能にしている教員の存在があり、そのことが今問い返されているわけですが、そういった幻想の強さが保護者にはあり、平日は無料でやれるのに、なぜ週末にやるときはお金を払わなければいけないのかという不満が出てきました。

それから、平日から週末への連続性に関わる問題です。形式上は部活とクラブの活動は別組織として行われていますが、実際はそのまま同じ体育教師、あるいは学校教師がクラブでも指導しているので、それを分ける意味が理解されがたかったというものです。平日は部活が無料なので出ているが、週末のクラブはお金が払えないので練習に参加できないという子どもが出てきてしまうといった問題、あるいは部活とクラブが分かれていることの理由を理解できない教師の存在も徐々に増えてきたようです。そこには地域の人材不足という問題もあって、もともと教員は地域ではなく学校の人材という考え方が一般的な中で、地域の人材としても期待されることに負荷とフリクションが生まれます。

谷口先生の報告にもありましたが、地域クラブと部活動が連携した場合、教員の役割が軽減されるのではないかと期待が教員側に生じますが、実際は地域やクラブからの非常に強い期待を受けて、地域の人材として活動しなければならなくなります。例えば学校部活の場合は学校や教員自らの都合で休むこともできましたが、地域のクラブに参入し、多少なりともお金をもらってしまうと、プロフェッショナルとしての扱いを受けますので、簡単には休めないということも起きてくるようです。平日、週末と休むことなく仕事をすることで、教員の側に重圧感、重労働という感覚が生み出されました。

また、同じ地域に会費・制度の違ういくつかのクラブがあり、料金は安く活動できているクラブの存在が不公平感を生み、不満につながっていくという要因もありました。

これまで成功と言われてきた事例における揺り戻しが実際起こっていますが、一方でこれを「失敗」として語ってしまうのは、問題を捉え損なうのではないかと思います。例えば、部活を他の学校で終えてから、このクラブに来てまた指導を受ける子どもたちもいますし、部活にない種目をこのクラブに来てやることができます。また、何よりこのクラブは子どもたちの居場所になっています。

あるいは、現在コミュニティ・スクールというものが文科省を中心に議論されています。学校の中で議論されているコミュニティ・スクールはあくまでも学校が主体で、そ

こに地域の人びとに来てもらうという意味で、学校に閉じられた地域連携のあり方といえるかもしれません。一方で、これとはまた違ったかたちの地域優先、クラブ主体のコミュニティづくりが模索されています。このような形態のコミュニティのあり方をNクラブは提示し、現在も継続して取り組んでいることは間違いありません。

8. 学校システムの解放化は可能か

議論をまとめていきたいと思います。佐伯年詩雄先生は、学校システムの解放化は可能かと問いかけてきました（佐伯年詩雄、2006、『これからの体育を学ぶ人のために』世界思想社）。ジャージを着用し、警官の役割を持ったような（隠れた制服）、規律を与える存在としての体育教師の画一化されたイメージは、学校システムの教育成果（機能）を期待された体育教師の役割・地位に由来しており、それを変えていくには二つの軸から考えるべきだと言っています。

それがこの図2です。体制・教育（期待の構造）と人間・学習（希望のネットワーク）の軸、それから功利主義と人格主義的という軸に分けたときに、学校教育には、期待される人間（統制）という部分が非常に強く出てしまっていますが、それを個性的人間（自律）の側にいかに持ってこられるかという議論が今後必要になってきます。

学校システムを生涯化していくというこれまでの議論は体制・教育の側に位置づくわけですが、それを学校システムの解放という、人間・学習の側にどのように持ってこられるのかということです。もちろん、この教育が学習かという観点はまさしくヘゲモニーの争点になっているわけですが、このような転換をどのように成し遂げていくかが次に問われます。

学校システムの解放化といったときに、学習資源の集積地としての学校の解放を前提とするだけでは学校の中に閉じられたシステムから逃れることはできません。実際、今回の聞き取りでも、学校がコミュニティ・スクールとして開かれるべきだということは言われましたが、開かれた存

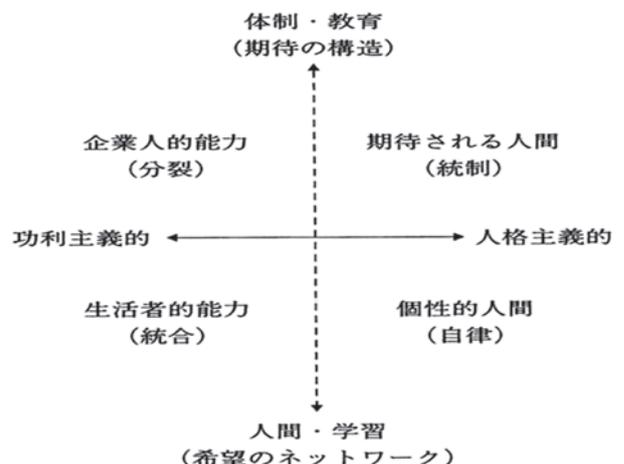


Figure 2 学校システムの教育成果
出典：佐伯（2006）

在として成立してきたクラブとの関係はどうするのかと問いかけたときに、あれはクラブであり別物になってしまっているという説明を受けました。

学校と地域がクラブを通じて連動する可能性は開かれており、資源として十分にもち得ているにもかかわらず、単なる学校文化の解放として閉じたかたちでコミュニティ・スクールが構想されてしまうところに問題があると思います。このような学習資源の集積地としての学校を、いかに生活者の能力（暮らしの再生産を地球・社会・地域の関係性において創造する能力）の獲得と人間的熟成のための学習ネットワークの形成に向けて解放するかという視点をもつことが必要です（佐伯前掲『これからの体育を学ぶ人のために』）。佐伯先生の言葉を借りると、「まわりついた制服を脱ぐためには、希望のネットワークに立ち、このパラダイムチェンジに参加すること」と言えるでしょう。

9. 暫定的結論

暫定的結論を述べておきます。これまでの部活や学校、地域関係がなぜ失敗してきたか、あるいは失敗してきたように見えてきたのはなぜでしょうか。これは亀山先生、佐伯先生の言葉を借りると、体制の側、あるいは体制と人間の両軸に立って議論を集約してしまうというジレンマに陥ったからだと考えられます。

体育・スポーツ社会学領域の議論でも、教師文化や学校文化の中に体育教師、あるいは部活動指導者のイメージを閉じ込めることが一般的でした。今津先生が論じていますが、教師文化、学校文化、学校組織文化（例えば校風と言

われるようなものです）はそれぞれ違うため、それらを区分して考える必要があります（今津孝次郎, 2017, 『新版変動社会の教師教育』名古屋大学出版会）。学校あるいは体育教師は一つのイメージでとらえられる存在ではなく、教師文化は多様な価値観をもっていて、それぞれの地域や学校によっても違うものです。そのような多様性をきちんととらえていくことが必要なはずです。

Nクラブと中学校の先進的な関係性がどうして可能になったのか、中澤先生が著書の中で述べたこの地域の文脈を把握する必要性について、これからの体育社会学が探求すべき課題ではないかと思います。

最後に、地域に開かれた社会はどのように構想されるのかです。これが社会化の中では一番の課題になると思いますが、亀山先生の議論で紹介したように、開かれた社会の可能性はすでに外部要因から訪れています。内田良先生をはじめとする研究者の呼びかけによって起こされた波紋がガイドラインの作成を導き、地域によって濃淡こそありますが、平日、あるいは週末の部活動はこれまでのようには実施できなくなってきました。

部活動のあり方をどのように変えていくかということが議論できる状況に社会が差しかかっています。つまり、亀山先生の言葉を借りると、超社会化の領域が、可能性として今まさにここに見出されているわけです。その中で、私たちが社会化の議論をどのように展開できるのか、地域の個別性から何を考えることができるのかを問うことが、地域と学校文化、部活動の関係を考えるきっかけになるのではないかという結論を導いて報告を終わりにします。ありがとうございました。

ディスカッション



コメンテーター

北村 尚浩²⁾

KITAMURA Takahiro²⁾



コメンテーター

原 祐一¹⁾

HARA Yuichi¹⁾



司会

高橋 義雄³⁾

TAKAHASHI Yoshio¹⁾

原 内容がとても盛りだくさんな議論だったので、一点に集約するのは難しいわけですが、菊先生から最初にお話がありましたように、3年前に井上先生が講演された際に、体育社会学とスポーツ社会学の違いをどう考えるのかという中で、一つの観点としてあげられたのは、「教育」ということをどう考えるのかということであったと思います。

私たちがイメージする教育は、主に学校という場所でなされますが、今この学校という組織が基盤として立とうとしている社会の側がかなり変わろうとしている時期だと思っています。社会の側は、「ソサエティー 5.0」とかということが議論されていますが、学校教育自体は基本的に工業化社会の「ソサエティー 3.0」がベースになってつくられているのではないかと。それが、情報化社会、超スマート社会みたいなことが目の前に見えてきたときに、学校教育が立つ基盤が揺らいでいるのではないかと思います。その中で、三人の先生方にいろいろ伺いたいことがあります。教師ということに目を向けたときに、アイデンティティーとの関係もありますが、教師というのは、教育に対する強い信念みたいなことを持っています。この信念はなかなか揺らがないわけですが、この信念が、ある意味、学校教育の「教育」をしようとしたときに、閉じるという側面を持っているのではないかと。そんなふうにあります。

具体的にどういうことかという、例えば学級王国ですとか、部活動にしても、「この子たちが勝つことができたのは、自分が指導したからだ」という信念に基づいて行動するというところがあります。一方で、学校がもっと開いていかなければいけないということが指摘されますが、なかなか開けないということで、今日の報告もそのジレンマがあったのではないかと思います。

そこで下竹先生に伺いたいのは、指導者の言説をずっと追いかけていく中で、葛監督自身も信念的な揺らぎがあるのではないかと思います。そういう指導者の揺らぎ、相反する指導方法を場面によって使い分けているという指摘もありましたが、その揺らぎを今どういうふうに読んでいけばいいのかということについて、少し示唆いただけるとありがたいと思いました。

次に谷口先生ですが、部活と総合型スポーツクラブは、確かに、言葉で言うと安易に直結されますが、そこではやはりいろんな信念対立があるのではないかと。「4年間はずうまくいっていた」という中にも、恐らく何か信念対立的なものがあったのではないかと思います。もし何かそういう事例があったら、うまくいっていたときも、実はこんなコンフリクトが内在していたということ、伺いたいと思います。

石坂先生のお話も、地域との関係でどういうふうにかといたときに、教師が二つの顔をするわけです。つまり、学校の先生として部活動を教えるのと、総合型に出て地域の指導者としてスポーツを指導する。そのときに、教師自身の中で何か信念的な対立があるのか、もしくは、どういうふうにかといたときに、何か情報があれば、いたればありがたいと思います。

高橋 ありがとうございます。北村先生、お願いします。

北村 先生方の発表を非常に興味深く聞かせていただきました。ありがとうございました。今回のコメンテーターの役割をお受けしたところで、下竹先生と谷口先生の論文を読みました。ドキュメンタリータッチといいますが、インタビューを基にして構成されていますので、引き込まれていくように読みました。

1) 岡山大学教育学部 〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中3-1-1

2) 鹿屋体育大学 〒891-2393 鹿児島県鹿屋市白水町1番地

3) 筑波大学体育系 〒112-0012 東京都文京区大塚3-29-1

そのときに感じたことですが、部活動の指導者が今いろいろな所で問題視されています。ブラックに対してホワイトな指導者も当然存在していると思いますが、指導者の周りにある、指導者文化あるいは顧問文化と言ってもいいのかもしれませんが、そういったものは決して一様ではないと思います。

いろいろな価値観とか信念を持ってやっているが、ある特定の価値観とか文化の中に居る指導者が、いわゆる「ブラック」と呼ばれるような存在になっているのかもしれませんが、そういった指導者文化、顧問文化を生み出してくる背景にはどのようなものがあるのか、影響しているのかということ、できれば三人の先生方から意見をいただければと思います。

また、部活動を語るときに、谷口先生の発表にあったと思いますが、今までブラックな側面にばかり、批判的な側面に注目が集められることが多かったわけですが、プラスに働いてきた、機能してきた部分に対しての考察、議論は少なかったのではないかと指摘が最後にあったと思います。

部活動の功罪を考えたときに、さまざまな機能があります。そういった部活動が教育的にプラスにポジティブに機能しているということ、ネガティブに機能しているということを考えていくと、極論になってしまいますが、果たして学校の中で部活動は必要なのかということ、まずは学校の中に置いておく必要があるのかということも、先生はどのようにお考えなのかを聞かせてください。

例えば、部活動があることで、教育的な価値は私もそれなりに認識していますが、逆に、日本のスポーツ文化を形成してきた部活動の中で、スポーツの価値をおとしめるようなこともあるのではないかと。そういったスポーツ文化、スポーツ社会といいますか、そういった影響を持っているのではないかと。そういったものが学校の中にある必要があるのかないのかということをお聞きしたいと感じました。

それから最後に、これは谷口先生と石坂先生になりますが、そもそも学校の先生方の負担を減らそうというところで地域に出したはずなのに、なぜ土曜日・日曜日も学校の先生がクラブの指導にあたるようになってしまったのかという辺り、事例の話だと思いますが、聞かせてください。

最初から分かっていることですが、土・日も今まで部活をやっているのだから、やらなきゃ負担は減るけれど、クラブでやるならあまり変わらないよねっていうのは、そもそも分かっていることなのですが、なぜそれを分かっていることなのにやってしまったのか、クラブになって変わらないじゃないかという議論が当たり前で、その辺りがどうなのかと思います。

言いたいことを言わせてもらいましたが、この辺から、またフロアからもいろんな批判等をいただきながら、後半のディスカッションが深まっていけばいいなと考えています。

高橋 北村先生、ありがとうございました。今の質問をお三方の先生方が考える時間を取りたいと思います。トイレ休憩等を10分取りたいと思いますので、後半は3時からスタートということで、こちらにお戻りください。

質疑応答

高橋 後半、1時間ありますが、入っていきます。まず、先ほど、原、北村両先生からコメントが出されていますので、3名の先生方から順不同で指名してこれはこの先生ということで、固定の問題を答えていただきながら、さらに私のほうで振りながらというかたちでいきたいと思います。それでは、まず下竹先生からいきましょうか。指名での質問と、あと、それに対する全体的なコメントをお願いします。

下竹 ありがとうございます。まずは、原先生からいただいた質問にお答えします。今回分析させていただいた指導者たちの信念とその揺らぎをどう読むかという話だったと思いますが、この話に答えるときに、私がなぜこの対象を選択して今日のような分析に至ったかを話します。

まず、私が始めたきっかけが、本当に単純で素朴な疑問で、誰も何も分析していないという、本当に単純な疑問です。探し始めるとわんさか出てきたので、これはちょっとやらないとなというところから始まりました。

実は、そのときに、信念の話で言うと、まさにそういう人たちはものすごい信念を持っていて、その信念に基づい

ていろいろな本を書いているんだろうなという想定がありました。つまり、今日の話で言うと、規律と自主性みたいなもので分けると、論者ごとで、本ごとに、この本は規律的なことが書いてある、自主的なものを書いてるというふうに分けられていて、例えば経年変化を見るという作業ができるのではないかと想定のもとに始めました。

ところが、読んでいってみると、その人が自主性の人、規律的な人というふうに分けするのがほぼ不可能だということに立ち至ってしまいました。そこで、私は、一瞬間挫れるかと思いましたが、よくよく考えてみると、彼らは中で両方使っています。なので、私も自然と、自主性や規律を何か価値のようなものとして捉えていたと気付いて、今日のような分析に至りました。

ですので、実は、確固たるこれ一本でということが、現場の指導者はやはり難しいのだと思います。多様な生徒も居れば、時代によって生徒の状況も変わってきます。今回は、まさに80年代ぐらいに、どうもスパルタみたいなことでぐいぐい押しつけてきていたのがうまくいなくなってきたということ、かなりたくさん指導者が語っていたことがあります。

特に、こういう本を出せる人は、実績のある指導者が多くなってきますが、トップの指導者、実績のある指導者の

一つの特徴として、これは実は言説なので、実際はどうかというのは区別しないとイケないかもしれませんが、多分、かなり柔軟な指導観を持っていると思います。

よく出てくるのが、例えば葛（文也）監督です。葛監督とともに池田高校（徳島県立池田高等学校）で部長をやっていた先生が書いた本がありますが、その人の葛さん評だと、葛さんはかなり柔軟だと、何でも人の話を聞いて、外からいろいろな意見を入れます。だから、池田高校は金属バットを一番最初に採り入れて、筋トレをがんがんやるような、当時の高校野球ではかなり革新的なことをやったりしていました。長嶋茂雄さんも、「プロ野球より先に進んでいる」という言葉を残しています。

そのように、柔軟な指導観が、強豪校の指導者というのと、自分の信念に凝り固まってトップダウンで何かを生徒に無理やり強制するイメージがあると思いますが、そういう指導者こそ、実は、何かしらきっかけがあると、まさに部活動改革のようなものの先陣を切って、現場でそういったリーダーとして先頭を切っていってくれる可能性が、あるのではないかと、今日のシンポジウムのテーマと関わらせて考えると、そういうことが一つ、私のところからは見えます。

北村先生からは、今、ブラック部活動のような話がありました。そういう指導者の信念や背景の話、どういう背景があるのかという話だと思いますが、ここはやはり、社会的な論点としては、構築主義的な話の一つ考えたほうがいいということがあります。やはりブラックは、体罰も昔からありましたが、それが問題化するということはどう捉えるかという論点の一つあります。

もう一つ挙げられるのは、実は、私が分析した今日の1970年代、1980代、もう既に、今、体罰は文句を言われて下手をしたら辞めないといけないということに、みんな気付いているということです。当時は、それでも、生徒のことを思って私は殴ったんだ、それで生徒も変わったということだと思います。

ただ、今現在は、もしかしたら、生徒側はいくら熱い思いをもって殴られたとしても、しらけてしまうような気がします。そういう状況で、では、今、誰が今度は体罰を振るうのか、どういう条件のもとで振るうのかということ、実は、結構慎重に見極めないといけないと思っているところを、コメントをいただいて考えた次第です。私からは以上です。

高橋 ありがとうございます。続いて、谷口先生。

谷口 コメントをいただいてありがとうございました。要領よく答えたいと思います。まず、原先生からいただいた信念対立の存在です。あったし、なかった。なかったけどあった、そういう捉え方ができると思います。

というのは、当該事例においては、キーパーソンとなっている人が中学校の先生でもあって、クラブのマネージャーでもあったという、共通人物がそこに介在しています。A先生の説得によって学校の先生たちに説得されたキーワー

ドが、「子どもたちのために」です。クラブも、子どもたちのために、部活動を良くするためにということで、共通する部分があった。なので、しばらくはそれで対立するというよりも、共同作業が行われることになった。

しかしながら、A先生が人事異動でほかの学校に移ったので、もうA先生に対する遠慮というか、本心が発露している場面が学校の中に出てきて、信念としては、「子どもたちのためだったら」ということはあるのでしょうか、それよりも自分たちの多忙さを何とかしてという本心が強くなってきて、そこの信念というよりも本性が出てくることによってうまくいかなかった。

だから、信念自体の対立はあったという捉え方もできるし、なかった、なかったけれどもあった、そこら辺が微妙なところだと思いつつ、私は、当該事例に関わってきました。ありがとうございます。

北村先生からのコメントを受けて、ブラック、ホワイトということで、顧問文化の背景にどんなものが存在するかということ、私は、この一連の研究の中で、多くの先生たちや指導主事たちと、研究をきっかけにいろいろな所で話をする機会があって思ったのは、先生たちは、世論形成というよりも、その時々世論に対する過剰な関心であったり、時に、それに対する賛同が強く見られるという印象を受けています。それを、顧問文化とまでは言い切れないとしてもです。

ですから、部活動に「ブラック」という言葉が付いた途端に、それまで負担や不満を感じていた先生たちが、そこに過剰に賛同しようとする。しかしながら、そんなことはないと思っている先生たちも、もちろん居ます。でも、そこで、対立というよりもせめぎ合いもなかなか起きずして、そういうブラックという世論で非常に関心が寄せられていることに対する賛同の意向のほうが強くなってしまおうというのが、傾向として強いようなんです。顧問文化とまでは言い切れませんが、そういう雰囲気というか、風潮のようなものを感じています。

あと二つ答えるとすれば、負担を減らすと言いつつ、何で土・日の指導に教員も関わるようになったのか。当該事例の中には、こういう言説が生じました。「先生がおらんと安心できんもん」。総合型クラブの関係者、子ども、そして地域住民、保護者で、部活をやってきたのに部活がなくなってクラブだけでやるといったときに、先生が居ないということになったら、もうそこには子どもは通わせられません。先生がそこに関わっているから安心なんだというのが、実は、部活を取り巻く、そして、学校を取り巻く多くの人たちが向ける志向性であり価値観だということを見取したところでもあります。本日の報告ではそこらあたりのニュアンスについても紹介しているつもりです。

最後の四点目です。そういうことからいくと、学校の部活動は、プラス機能とマイナス機能がありますが、学校に残る意味があるかどうか。結論をずばっとは言えませんが、学校にあったほうが良い部分と学校から離れても良いという部分と両面あると思います。

いずれの結論になったとしても、そこに関わっている先

生たちが、主体的に、政策の中でトップダウンの指示に従って何らかの方法を見るのではなく、その学校の事情、地域の事情等に鑑みて主体的に試行錯誤をしたうえでの最終的な運営形態が見られるならそれでいいのではないかと、いうところで、まずは私からの回答とします。ありがとうございました。

高橋 ありがとうございます。石坂先生、お願いします。

石坂 ありがとうございます。何点かご質問いただいたと思いますが、まずは学校と地域の連携において教師が二つの顔を持っているという点についてお答えします。一つは学校教師として、部活の面倒を見る顧問という顔であり、もう一つは、週末になると地域クラブの指導者になるという顔です。この二つの顔をどのように使い分けているのか/いたのかということですが、私が聞いた限りでは、部活の先生たちはそれをあまり使い分けていませんでした。

理念的に考えると、学校部活を指導する教員であるということと、地域の指導者であるということは違う存在になります。ですからクラブの体裁も、わざわざ生徒が帰宅をしてから、もう一度学校(クラブ)に出て来るようなかたちを取っていました。その意味では、形態的には違うものとしてスタートしたにもかかわらず、学校教員の考え方としては、週末も部活の延長線上で同じように指導しているという連続性があったようです。つまり、部活とクラブとでは何も違うことをしておらず、たまたま地域に出て、そのまま地域の指導者と呼ばれているに過ぎないという感覚です。その意識を変えることが一番難しかった部分だと聞きました。

次に、北村先生のご質問にあった、地域に部活が出ると教員の負担が減るという期待があったのに、どうして負担が増加してしまったのかということですが、これは部活指導を積極的にしたくない教員の期待と、部活指導を積極的にしたい教員の期待の二つに分けて考える必要があります。

負担軽減の期待は、恐らく部活指導を積極的にしたくない教員たちが、地域でやってくれるのであれば、自分の負担が減るということを期待した結果に起きたものです。一方で、部活指導を積極的にやりたい教員は、先ほどの事例でも述べたように、土・日もクラブで指導できれば連続性がありますが、谷口先生の報告にもありましたように、例えば地域の指導者が他にいて、指導の一部権限を委譲するというような事態になった場合、自分の職域を奪われるというように感じてしまうと思います。自分は土・日も含めてずっと指導したいのに、クラブの形態として土・日は別の指導者が指導するとなったときに、思惑にずれが生じるということになります。負担が軽減するのではないかと、いう言説には、このような期待と不安が混在化しているように思います。

また、学校教員がクラブでも指導をするというように、結果として負担が増えてしまったことについて、なぜそれを拒むことができなかつたのかということ、今、谷口先生がまさに言われたことだと思いますが、学校教員が地域の中

の重要な人材としてとらえられてしまったということです。つまりここには、地域の中にどのような人材がいて、クラブが部活との連続性の中で指導できるのか/されるのか、といった視点が抜け落ちているのだと思います。例えばここ最近の議論でも、週末は外部指導者を入れて任せれば良いという議論がありますが、そのような人材は本当に地域にいますか。

外部指導者が放課後や週末だけ部活の面倒を見て生計が立てられるほどの収入を得られるかということ、そのような状況にはなっていません。そのような中で、外部指導者を入れていけば解決できるという議論はかなり乱暴で、地域に委譲しても、結局は学校教員がそのまま連続してリリーフをしないとイケないというような状況になってしまうということが問題です。

校長先生にお聞きしたところでは、学校教員がそのまま地域に出ていくのは難しいとの認識でした。というのは、平日の放課後、土・日も指導するとなると、休息したり、授業研究をしたりする時間がなくなって、働き方改革をきちんと実施することはほとんど無理です。

では、どのような考え方を採れば良いかということ、校長先生がおっしゃっていたのは、教員は自分の住んでいる地域をもっているわけで、自分が指導・参加をしたければ、その地域、クラブで行えば良いとの考えでした。つまり、学校の人材を学校がある地域の人材と位置づけるのではなく、その教員が住んでいる地域の人材として位置づけ、クラブに参加していくという考え方です。そうすれば、自分たちのやれる範囲での参加が可能になるはずですが。

最後に、指導者文化がどうして生み出されてしまうのかということと言うと、先ほど述べた職業的な社会化、この言葉自体は最近あまり使われなくなっているようですが、教師文化の中で、これこれ自分たちの役割だと思い込んでいく仕組みがあると思います。それは谷口先生も言われましたが、何か世間的な議論も背景にしながら、自分たち教員はこれをしなければならぬという強固な思い込みを生んでいくのだと思います。

また、保護者や地域の呼びとからは、部活動はこうあらねばならない、こうしてほしいという要請が非常に強いプレッシャーとなってかけられているようです。競技的に専門性のある教員は、自分なりの指導方法をそれなりに持っているのですが、例えば、練習強度や休みの取り方など、科学的に説明することができるかもしれませんが、専門でない教員は、特に保護者に対しては自分の意見を言うことがなかなか難しいのではないのでしょうか。これらのことが指導者文化を生み出す背景にあると思います。

ただ一方で、私たちがそれを一括して教師文化の問題ととらえてしまうことにも注意をはらわなければなりません。今津孝次郎先生の著作の中にこのような事例が紹介されています(今津前掲『新版 変動社会の教師教育』)。例えば、ある学校では指導のときに普通に体罰をしたり、声を荒げたりする文化が当たり前のようにありました。そこに入った初任者が、自分もそういうことをしなければいけないと思ってやってきたのですが、6年、7年たって別の学校に

移ったときに、そこには全く別の文化があったというのです。つまり、自分がやってきたことが本当に正しかったかどうかを相対化する契機が訪れてはじめて、教師文化について考えさせられたという事例です。

これと同じように、部活をめぐる問題も私たちが何となく考えてしまうような一枚岩にあるわけではなく、恐らくそれぞれの学校や地域との関係で、さまざまな揺らぎをもって展開されているのだと思います。その構造はなかなか明らかにできていません。ですから、何となく部活動は不変のものというイメージだけが先行してしまっていて、今、それが違うのではないかということが少しずつ明らかにされてきているのだと思います。以上です。

高橋 ありがとうございます。皆さんがフロアに来るまでに私からも一点だけ。下竹先生の発言の中の、資料となる本で、私が注目したいのは、公立の先生と私学の先生では、保健体育教師もかなりの違いが形成されるのではないかと思います。下竹先生が参考とする資料を書いたのは私学の先生が多いのではないかと、直感的に思います。その辺はどうなのかということです。

また、公立の先生だからこそ、地域の重要な人材として取り込めていきますが、私学の場合は、お二人も、もし調べたことがあれば、保健体育の教師の文化やアイデンティティーがどうなっているかということ、ちょっと触れてほしいと思います。

谷口先生と石坂先生はフィールドにも出られているので、例えば、下竹先生も共通するかもしれませんが、スポーツ科学の発展は、恐らく、保健体育教師と部活動指導者に大きな影響を与える一つの要因だと思えます。

「気持ちを含めて投げろ」と言っていた時代から、球の軸と回転数だとか言われてデータを表されたときには、「心で投げろ」は言えない状況になります。そうすると、スポーツ科学的なエビデンスが入ってくることによる影響、逆に言うと、私たち社会科学的人間が入ることによる影響を考えれば、現場に入ったときの介入による影響、逆に、研究者に現場が求められていることをどんなふう感じたかとか、それとも、完全に第三者的に見ていたか、その辺りをちょっと伺いたいと思います。公立と私学の先生の違い話と研究者の地域での関係、社会科学者の提出するエビデンスによる影響などです。

下竹 ありがとうございます。まず、私が採り上げた指導者は、教師に限らない場合があります。例えば、今日の8ページの文献表だけで見ていっても、箕島高校（和歌山県立箕島高等学校）の尾藤（公）さんは、学校の事務員でありながら監督をずっとやっていたということです。

高橋 部活動の指導者であっても教員ではない。

下竹 はい、事務員。教師ではなかったということがあります。ただ、これは、もしかしたら年代が進むにつれて、単純に私学の強豪校が増えてくるとなったときに、それに

合わせて、また書く人が変わってくるということはあるかもしれませんが、今日、ここに挙げた人たちは、公立もかなり居るはずで、例えば、木内幸男さんは、後年は常総学院（高等学校）で有名でしたが、これは取手二校（茨城県立取手第二高等学校）で優勝したときに書いているので公立の先生（注：実際は教員ではなく、職業監督）だったし、帝京高校は私学なので、もちろん、葛さんは公立の先生だったし、佐藤道輔さんも公立の先生です。

この当時、横浜（高等学校）の渡辺さんは、教員になっていたかな。実は、最初は事務員から始まって、そこで、途中で夜間大学に通って（教員免許を）取ってというかたちです。山口良治さんは公立なので、この時期だと半々ぐらいだと思います。

指導者言説で面白いのは、私学、公立にかかわらず、かなり繰り返される、あるまとまった言説が生まれてきているのを見られるところだと思います。なので、私学と公立の教員という話は、お二人の先生にお答えいただければと思います。

もう一点は、さっきの、「当時の指導者たちはかなり柔軟に・・・」という話につながります。それはスポーツ科学の問題だと思います。もちろん、今の私たちの水準からすると拙いことをやっているのかもしれませんが、恐らく、彼らにとっては当時の最先端と言ってもいいと思います。

例えば、箕島高校の尾藤さんは、実は、お付きのチームドクターを付けて、その医師の指導のもとでいろいろな個人のデータをかなり綿密に取っていたようです。また、水もどんどん積極的に、しかも、ポカリスエットなどが出る前に、その医師が独自に配合したものを彼らに飲ませたりしていたという話があります。なので、彼らなりに学んだ最先端のことを採り入れるという思考はあったのではないかと、私からは言えます。

谷口 先に結論から言うと、私立の先生は、さっきの私の研究の中にはありません。だから、今後の課題とします。それが一つです。

科学との接点ということに関しては、先生が質問の中で意図されていることを考えながら、今、回答を準備してきたつもりです。基本的には、いろいろな先生たちとの接点の中で、自然科学的なデータや知見に対する拒否反応の存在を感じたことがあります。

自分たちが作り上げている考え方を急に上から言われて変えられないというような雰囲気があります。変える必要性も感じない。ただし、それが何らかの横のつながりになったときに、もちろん、高橋先生もその事例を言われるかもしれませんが、合同合宿を組んだり、そういうときの指導者間の情報交換がきっかけで、何か変わるきっかけを受けているということも看取します。

体育社会学としてフィールドに関わっている中で感じるのは、学問や科学が先生たちに下りてくるときに、受け入れるのにすごく時間がかかる。むしろ、先生たちの中で大切にされていることや、逆に反発をされていることをどう引き上げて、その中に本質というか、私のプレゼンの内容

でいけば、先生たちにもっとやる気になってもらう、その気になってもらえるような引き上げ方みたいなものが、体育社会学の研究として、そんなのは学問ではないと思う反面、でも、そういうことも少し試行しなくては行けないのかという葛藤が、実は、私自身の中にあります。

石坂 すみません。私立教員との接点が全くないので想像ですが、公立の教員は異動があるので、そこでさまざまな学校や学校文化の経験を経て、自分の考え方を比較的相対化しやすいという側面はあると思います。

どのような役割を期待されているかは学校によって違うと思いますが、私立の教員は他の学校文化に触れる機会は比較的少ないのではないのでしょうか。例えば、成績を期待されている教員なら、そこに集中して指導していくと思いますし、部活の成績が期待されている教員なら、部活を頑張ります。

また、現場にどのような科学的視点がとりこまれているのかで言えば、変化も起きていると思います。例えば体罰の問題や部活動で生じる問題は、一般的には昔と全く変わっていないように議論されがちですが、例えば、私の中学時代では水も飲めない状況でしたが、今では水を飲むのは科学的に当然になっています。そのような変化は徐々に訪れていると思います。

ただ、その変化のスピードが遅いのと、非常に旧態依然としたやり方を根性主義でやっているというイメージ、これも、先ほど申し上げた体育教師のイメージにまわりついたものですが、そういうものに代表されて議論されてしまっている側面があるように思います。社会の変化の部分も実際に見ていかなければならないでしょうね。

先日、高校野球の決勝をめぐる、球数制限の導入は是非かという話題が出ていました。私立と公立の対比というかたちになっていたと思いますが、私立学校が力のある投手をそろえやすく、戦力も整っているのに、球数制限を入れると優位になる一方で、公立学校の投手はひたすら一人で投げ続けるしかないというものです。

それとは別に、大阪桐蔭高校の指導方針がクローズアップされていました。練習や私生活の厳しさ、例えば、選手は外出禁止で、携帯を持たされていないということが報じられ、そのような部活動や指導のあり方が彼らを高校野球の優勝に導いているというものでした。下竹先生の話で言うと、世間的に成功した指導者の言説はどうしてもクローズアップされてしまうので、現代社会においては教師そのもの、あるいはその指導方針などを見ていくことで典型的なかたちを議論できると思います。そうとも言えない部分もあります。

例えば、先ほど出てきた蔦さんはもの凄いスパルタで知られていた監督でした。最後は柔軟な指導者というイメージで亡くなりましたが、昔は剣道の面をつけさせて、5メートルほどの直近からノックをするなどしていたことが知られています。それが、あるところで勝ちに恵まれて、そこで自分の価値観を変えていったという部分もあるので、一概には教師文化やその教師の指導の仕方が継続するとは

言い切れない面もあると思います。

そのような意味では、高橋先生が言われたように、さまざまな科学的な知見が部活などに持ち込まれたときに、教師文化の中ではあまり考えられてこなかったものが、変化を生み出していくという側面はあり得ると思います。

谷口先生の報告で言うと A さんのケースがそれにあたりませんが、指導者が教師文化の中にどっぷりと浸かった人びとと仮定してしまうと、新たな総合型クラブをつくったり、既存の部活を越え出たりして、新しいことをやっていくという側面が見えなくなってしまいます。私の報告で言うと、亀山先生の超社会化という枠組みを使って考えると、教師文化の中で社会化されている人びとが、なぜそれとは違ったものを生み出しうるのかということが説明できるように思います。逆に言うと、そのような視点と力をもち得る人をどのようにサポートしていけるのか、といった点はもう少し議論しておいたほうが良いと思いました。

高橋 ありがとうございます。それでは、フロアの皆さんからいろいろなコメント、質問があると思います。皆さんから、お名前と所属だけ言ってお願いします。皆さん、フリーに答えたいと思います。特定の方だけは、誰々さんというかたちで指名してください。

有山篤利（兵庫教育大学） すみません。今、膝を痛めているので座ったままで失礼します。兵庫教育大学の有山と申します。非常に興味深い発表をたくさんお聞かせいただき、ありがとうございます。私は、はじめに菊先生が話された、体育とスポーツ、体育社会学とスポーツ社会学、この辺りの話を考えながらお三方の話をずっと聞いていました。私の漠然とした捉え方で申し訳ありませんが、部活は、少なくとも建前上では教育としてスポーツを利用してきたはずなのに、スポーツの方が肥大化してしまって部活を支配するようになった感じがしてなりません。しかも、スポーツとは競技スポーツ、チャンピオンスポーツです。

今、問題は、ほとんどこのチャンピオンスポーツを巡る領域のところで起こっていて、土・日も試合がある、練習しなければならぬ、専門ではないのに技術指導をしなければならない、人数がそろわない等々です。

今回の話では、チャンピオンスポーツと関連した話題は全然できませんでした。しかし、部活がチャンピオンスポーツの発展を教育に利用していたのが、いつのまにか、部活が教育の場をチャンピオンスポーツの発展に寄与する場所が変わってしまっていることを考えると、この関係を一度整理すべきなのではないでしょうか。

私自身は行政にも居たので、先ほどの話もよく理解できるし、また高校の教員として当時は全国で活躍するような部活も率いていたので、そちらの立場もよくわかります。しかし、今は、部活そのものが総合型クラブのようになって良いのではないかと考えています。つまり、部活は遊ぶことを主体にして、チャンピオンスポーツは担えませんが宣言する。例えば、プロスポーツの下部組織のようなクラブにチャンピオンスポーツの部分をお願いすることが

あってもいいのではないかと、部活は、チャンピオンスポーツを切り離して、もっと他のスポーツの在り方を目指す場所になっていいのではないかと、少し思っています。

今、部活とチャンピオンスポーツの関係の整理、先ほどの話だと、体育とスポーツの整理が、部活にも問われているような気がします。その辺りのご意見をいただけたらありがたいと思います。

高橋 では、まずお三方からいきましょうか。

石坂 ありがとうございます。私の今回の報告では部活の競技力や強さによる違いはあまり意識して述べませんでしたが、地域に部活が委譲されるというときには、当然そのような議論が必要になると思います。

もともと総合型クラブの導入が議論されてきたときには、さまざまに総合された（主に多種目、多世代、多志向）クラブが統合されて存在するモデルも提唱されていました。ドイツなどと違って実現するのはなかなか難しいのですが、例えば、今、先生が遊びと言われました楽しみ志向のクラブと、地域に移行した強い部活が共存する仕組みは十分可能と思います。そのような総合型クラブの理想的なあり方は語られてきたように思います。

ただ一方で、中澤先生が今やられていると思いますが、中体連（全国中学校体育連盟）や学校を基盤としたシステムがかなり強固に作られてしまっているの、地域のクラブのあり方を考えるためには、部活などの学校文化を考えるだけでなく、そのシステム自体も壊していかなければいけません。この議論が十分ではなくて、とりあえず今は学校における部活の問題が地域との関係で焦点化されているに過ぎませんが、やはりチャンピオンスポーツを維持しているシステムを変えていかなければいけないと思います。

例えばサッカーだと、年齢枠で試合が行われているため、学校部活でやることは必ずしも常態化しておらず、さまざまな地域クラブやJリーグの下部組織に入って、学校を越えてやるのが当たり前になってきています。そのようなかたちがほかの種目やクラブでもできるのかを考える必要があります。

先生が言われたように、最近、特にチャンピオンスポーツへの期待が強くなったということではなく、恐らく昔からそういうシステムはあったと思いますが、そこに過剰に焦点が当てられるような状況が導かれているのだと思います。このシステムの問題も考えていかないと解決しないですね。

谷口 ありがとうございます。先ほど、事例研究のなかでも紹介しましたが、A先生からこういう言葉が聴取できています。学校の部活動とうまくいかなかったけど、これから部活と総合型が上手に関係をつくっていくためには、総合型クラブ側の競技力向上のための場の整備が不可欠です。それが上手に総合型クラブの中のできたときに、学校は黙っていても総合型クラブとの関係をつくりたがります。そういうものだということと言われたときに、はっ

としました。今、先生が言われたことと、それがつながったような思いがしています。

確かに、今の役割分担は、先生が言われるとおり、学校の部活動は競技、総合型はそうではない、レクリエーションや住民のスポーツを楽しむ場というすみ分けのような感じになっていますが、そうではなく、地域のクラブの中でも競技力向上のための場がつくれるということができたときに、恐らく、本気で部活と地域のクラブの関係を考え始めるでしょう。

それができないなら、学校の部活動で競技を担うということも、私は一つありだと思っています。ならば、そこにお金をちゃんと投入し、保健体育の先生の数を増やし、先生の給与を増やそうという議論に向かわざるを得ないという思いです。以上です。

下竹 ありがとうございます。私は、言説という水準で今日は考えてきたので、その水準から言えることを言います。先ほども言いましたが、この箕島の尾藤さんは教育者でも何でもありません。事務員で野球を教えている人ですが、ただ、その人が全国優勝にまで導いて、教育を語ることができるということが、やはりこの日本社会では起こっていることです。教育者でない人が、チャンピオンスポーツでトップまで上り詰めて、教育をなぜか語ってしまうという状況が起こっています。

この文献の一番上に挙げている本も、実は、この共著の大隈（秀夫）さんというライターが、前書きで、これは教育の書として出したつもりだと書いています。体育ではないかもしれませんが、まさに教育としてチャンピオンスポーツの人たちが語れる。だから、勝つまでのプロセスのようところで、私たちは何かを教育的なものとして受け取ってしまっているような気がしています。それが、もしかしたら、年代を追うごとに何か変容が起こるのではないかという、私の仮説的な推論はあります。今日はそこをしっかりと示せませんが、これから頑張ってみようと思っています。

高橋 石坂さん、どうぞ。

石坂 すみません。谷口先生の事例と全く逆の事例を聞いたので披露します。例えば、地域クラブの中に強いチームができて、指導者がいたとします。学校としては、それを部活動と認定してくれればいいわけです。現在の制度では、校長がOKと言えれば学校の部活として認定できるシステムがあるようですが、校長がなかなかOKと言わない事例が結構あるようです。私が聞いたクラブの一つに強いチームがあって、学校の部活として認められればそのまま中体連などにも出られるような状況だったにもかかわらず、校長が最終的に許可をしつづけてくれなかったということでした。

一方で、逆の事例も聞いてきましたが、校長先生がある程度理解力のある人だと、自分たちの学校では指導できる教員がいなくて、子どもたちが地域の大会、全国の大会に出たいと言ったときに、顧問は用意できないので、保護者

でそれを担ってくれる人がいたり、あるいは引率してくれたりすれば問題ないという判断で許可をしたケースもあるようです。

これは教員や校長の考え方、学校の置かれた状況によっても違うようですが、ポジティブな考え方を阻害する要因も学校にはしっかりと用意されていて、地域の中にクラブができればスムーズに移行できるかというのはなかなか難しいところだと思います。

高橋 パネリスト同士でもどうぞ。

下竹 せっかくチャンピオンスポーツという話が出てきたので、私は、ぜひ、谷口先生に伺いたいことがあります。今日の発表ではあまり触れられていなかった部分ですが、今、早期公開されている論文の中で、私がすごく面白いと思ったのが、現場の先生が、部活は競技力向上と切り離せないということをかなり語っています。また、ローカルレベルで国体という関わりとの関連で、この辺りのところを、どういう文脈があるか具体的に教えてください。なぜ競技力向上から部活をなかなか切り離せないか、現場の認識はどうなっているかをお聞きしたいです。

谷口 できるだけ簡潔に。保健体育の先生たち、データで紹介している先生たちだけでは決してないという解釈をしています。やはり、保健体育の教員としては、部活の指導をしています。その中で、先生たちを取り巻く評価の大きな一つに、競技での成績が非常に大きく関係していると、私は理解しています。

高橋 それは、競技での成績が進学につながるということでしょうか。

谷口 生徒の。それもありますよね。それもあるし、先生自身の……。いや、先生がおっしゃるとおり、言われてみたらそっちでしょう。でも、深層的には、自分の職業的なアイデンティティーは、いかにいい成績を残せるかというところが、実は染み付いている部分も大きいというところで、それを強調したいがための言説だというふうにも解釈できると思います。

高橋 ありがとうございます。

北村 今の職業的アイデンティティーという話ですが、保健体育の教員のアイデンティティーが部活動の競技力向上であっていいのかと、私は思います。そもそも、体育の先生であって部活の先生ではありません。でも、保健体育の教員を目指す学生が、私たちの大学にもたくさんいますが、「部活動の先生になりたい」と言って入ってくる学生がいかに多いか。

それを考えていくと、保健体育の教員としてのアイデンティティー形成がされるというのは、もう変な形で、部活動の教員としてのアイデンティティーの形成がされていて、

そういった人たちが保健体育の先生になってしまっています。その人たちが、保健体育の教師の教員のアイデンティティーという形で社会で認識されているということは、非常に問題だと思います。

ですから、今、先生がおっしゃっていた、競技スポーツというところにフォーカスしているのは、私自身は非常に問題だと思っています。体育の教員として何をすべきかということ、大学の関係者も含めてもっと考えていかなければいけないと考えています。

高橋 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

有山 部活動は、学校の教育活動ですが、中体連（日本中学校体育連盟）・高体連（全国高等学校体育連盟）は、各競技団体の下部組織に位置づけられてしまっている、そんな制度上の問題もあると思います。

高橋 ありがとうございます。ほかに、後ろ、中澤先生、どうぞ。

中澤篤史（早稲田大学） 早稲田大学の中澤です。大変興味深い発表をありがとうございました。本日は台風で大丈夫かなと心配しましたが、無事に開催できてよかったです。運営の先生方に感謝です。

谷口先生のご発表は、論文も読ませてもらっていたので、今日はご自身の経験やキャリアも踏まえて理解を深めることができました。石坂先生は、部活も語れるんだと感嘆しました。メインのオリンピック研究だけでなく、教育社会学の動向にも目配りされながら、地域社会との関係からアプローチされた分析には、専門の幅広さに学ばせていただきました。

下竹先生の発表について質問させてください。私の研究は限界が山ほどあるのでどんどん乗り越えていってほしいですが、本日の先生のご発表をもう少し大きな枠組みで捉え直したときに、どういう研究プロジェクトの中の一部として位置付けることができるか。指導者は何を語ってきたのかを問うことが、部活動研究なり体育社会学研究なりのどういうクエスチョンにつながっていくのか。これから他の言説や媒体を追いかける可能性もありますが、今日のご発表の今後の展開や構想についても聞かせてください。

下竹 ありがとうございます。まさに、これから詰めていかなければいけない部分だと思っていますが、指導者言説ですね。特に、図書という形式が、私の中では非常に重要ではないかと。というのも、例えば、新聞のスポーツ欄等では、昔から指導者の人たちがインタビューを受けて語っているということがあったと思いますが、今日発表した75年くらいから、急に冗長性を帯びて、指導者が語れる位置ができてきました。

私は、指導者言説を見ることによって、ある種の、そのときどきの日本の社会における期待される子ども像や教育観を透かし見られないかというのが当初の大きな問いでし

た。部活を鏡にしながら、教育を通して日本社会を追ってみたいという、大きな、まだ漠然としています。そういった思いがあるということです。

細かいところは中澤先生にもいろいろ教えていただいて、これからも中澤先生と一緒に部活動研究者として頑張っていけたらと思っています。答えにはなっていないと思いますが、またご指導お願いします。

高橋 よろしいですか。それではお願いします。

佐川哲也（金沢大学） 金沢大学の佐川と申します。私も大変興味深く聞きました。下竹先生に、今、発言されたところと少し関わりながら質問させてください。これは私の理解で、多分間違っていると思うので、直してもらえればいいと思います。指導者たちが、自らの行為を肯定するための言葉を発見し、それを繰り返しながら成功モデルを語ってきた。一つではなく複数の者が同じ概念を使いながら語っているというのはいったいどういうことなのかというふうに、私は感じながら聞きました。

その言葉の意味は、多分、一人一人違っていたと思います。それを、実際には違うけれども、その言葉を借りながら、やがてそれを使っているうちにそのように理解したと考えるとよいのではないかと思います。

説明の中に、「規律と自主性の一見相反する」という表現がありますが、規律とは指導者のする行為を代弁するような言葉で、これは私の理解なので間違っていると思いますが、自主性とは生徒の側の言葉で、それを上手に使いながら、とにかく成功したのだというふうに読んでしまう。私はそういうふうに感じてしまっています。

本人が書いたものと、ライターが書いたものが混ざり合っている、人の意見も私の意見というふうになっていったとすれば、やはりその人がその言葉にどういうふうに出合って、そして、それを最初の頃、どういう意味を持ちながらその言葉になったかということがうまく分かってくると面白いと感じました。また、正直に言うと、「これらの言葉しかないのかと、もっといっぱいあっていいのではないか」と思いました。もう一つは、なぜ教育論になってしまったのかというふうにも、強く思いました。この彼らの書いたものから、教育論とスポーツ強化論を剥がせないのかというのか、そんな可能性があったら聞きたいと思います。

高橋 下竹先生、コメントありますか。

下竹 何点かあったと思います。まずは、教育論から引き剥がせないのかということです。私自身としては、今、そこまでは考えが及んでいませんが、むしろ、やはり教育論として語られることの意味をしっかりと把握したいというところがあります。

特に、今日分析した本の中だと、(タイトルに)鍛え方とか、やはり教育論がすごく入っています。まさにその鍛えるというのが、当時の求められていたことの一つだったと感じていますが、それをなぜ部活の指導者が語らなけれ

ばいけないのかということです。その言説を見ることによって、ある種の教育を取り巻く当時の日本の社会を捉えられるような気がしたので、こういう方法を使ったというのが一つです。もう一つ、成功モデルの話がありました。

佐川 ほかにどんなキーワードが出てきていますか。

下竹 ほかにですね。それは、もちろんあるし、これだけ資料があるので、ぜひ、興味がある人は一緒にやりませんかという誘いもあります。一人ではとても対応できませんというところがあります。

というのも、私は、先行研究から中心的な価値を出してきて、そこを中心に見るという方法を取りましたが、実は、先ほど、論者によって言っていることをばしっと切り分けられないというのはまさにそのとおりで、いろいろなことが、時には矛盾していること、次のページでは全然逆のことを言っているようなこと、つまり、雑多なこと、あらゆるものが1冊の中に語られることもあります。

多様な論点があり、私自身は、今、ここに狙いを定めて何とか整理していつている最中です。なので、もちろん、私のこういった研究を乗り越えるやり方はたくさんあると思うので、ぜひ、一緒にやってもらいたいというのが正直なところでは。

高橋 ありがとうございます。読む読者も、読者にとって都合のいいところを切り取って読んで、矛盾しているとは言ってもわからないこともありますね。ほかにありますか。新井野先生、お願いします。

新井野洋一（愛知大学） 愛知大学地域政策学部の新井野です。どうもありがとうございます。素朴な質問を二つ、させていただきます。

一つは、部活も、学校の運営文化が影響しているのではないか、そして今、一番悩んでいるのは教頭だと思いますが、実態についての話があればということです。

二つ目は、結論を急ぐようですが、質問は、ブラック部活以外の部活はあっていいのか。もう根本からシステムを変えろと言われましたが、そもそもスポーツ振興という大義名分から言えば、いろいろなものがあっていいのではないかという立場、つまり部活の理念型のようなものを求めようとしているのか、それとも、部活以外でも子どもたちにスポーツを保障するという総合的なシステムを考えているのか、ちょっと読み取れません。研究の目的とという観点から、お三人に聞きたいと思います。

高橋 では、石坂先生から。

石坂 二点お答えします。ガイドラインを読めば分かりますが、学校の方針は全て校長が決めることになっています。それは、地域によっておれもありますが、校長がやると言えばやる、やれないと言えばやれないということになっています。私が聞いてきた学校の校長先生は、これま

での部活動のあり方は教員改革に照らして、現実的にはほぼ無理だと言っています。つまり、平日の授業後に毎日部活をし、そして週末もやり続ける部活のあり方はもう現状ではあり得ないとはっきりとおっしゃっていました。これからそのような方向にシステムも変わっていくと思います。

現在のシステムが成立しないとすると、限られた日数の中でどのように部活を運営していくのか、強い部活をつくるのか、あるいは楽しみのための、何となく集まっている部活をつくるのかが問われてくるのだと思います。私は両方のかたちが存在してもいいと思います。

先ほどの有山先生の話にもありましたが、今までは強くなければいけないと教師が思い込んでいて、あるいは、保護者や地域の期待感の中から、そのように過熱した部活だけが中心的に展開されてきたと思いますが、そうではない部活があってもいいはずです。それが、総合型が立ち上がったときの一つの理念でもあったと思います。システム上はこの二つが混在するかたちの部活動が、恐らくできてくると思います。

今までのような平日も週末もやり続けるような部活は、だんだんと駆逐されていくと思います。そのときに、欠けた部分を補っていく地域との連携をどのようにつくっていくのかを考えていくことこそが、私たちの義務だと思っています。

谷口 ありがとうございます。学校運営文化かと思いました。教頭先生が一番大変な思いをしていると言われた視点も、「ああ」と思いました。今、石坂先生が言われたとおり、私は校長先生にしかアプローチをしていませんでした。確かに、教頭先生がそこに居て、学校自体を運営する文化と部活動との関係という中で、関係は大きいということ、今、あらためて認識しました。ありがとうございます。

ただ、その背後にあるのは、恐らく、教育行政との関係です。そして、教育行政を取り巻くもっと大きな行政機構の中で、教育は時に翻弄されてしまっているという思いもあります。そこら辺に対する研究が今後の課題で、言ってみれば、急務だと思います。勉強になりました。ありがとうございました。

二点目は、先ほど私は、少しその一端は回答しましたが、ただ、制度論的には恐らく曖昧です。部活であってもいいだろう。でも、部活でなくてもいいだろう。それを学校や地域の事情の中で、それぞれが主体的に選択できるような社会になればいいというのが私の思いです。ありがとうございました。

下竹 運営文化という観点に関しては、私はちょっと詳しくないので、二点目だけお答えします。今回の3月のガイドラインは、多分、基本的な対象は中学校だと思います。今、問題になっているのも、中学校の先生が圧倒的にかなり大変なので、そうなっていると思います。ですので、中学校は地域の単位でそれぞれある程度できあがってきていると思うので、今日の石坂先生の発表のような方向性もあ

るのではないかというのが一つです。

もう一つです。私のレジュメの1ページ目の「注1」に入れましたが、ガイドラインを読んでいくと、高校の段階も、「これは原則適応します」と書かれてありますが、実は、高校というのは多様な教育が行われているので、その点に留意します。つまり、多分、高校は、今回の行政的な動きにそんなに対応しないと思っています。

私自身は、今回、高校の指導者の先生を中心に論じましたが、高校は、日本の部活動のシステムにおいて、高校野球もそうだし、やはりメディア的に注目を浴びているという、一種の学校運動部の文化を形作ってきたのは高校にあったのではないかという意識があります。

ですので、今、制度的な中学校レベルの問題はたくさん議論されているので、私は、高校レベルで何か考えられることはないかと思って、これから尽力したいと思っています。

高橋 ありがとうございます。4時になりました。最後に、このプレゼンテーション全体を含めて、コメンテーターの二人から手短かにまとめてください。よろしく願います。

原 今日の話聞きながら、話したいことはたくさんありますが、手短かにということで、この企画をするときに、一つ大きな問題関心があったのは、体育社会学の領域で、学校体育の内容があまり扱われなくなったのではないかということです。これは一つの大きな問題関心です。

今日の話の中であったのは、先生が居ないとスポーツができない、先生が居たら、スポーツをするときに安心だと、ここの構造は、もしかすると、日本の場合は学校体育の典型的なモデルをそのまま踏襲しているのかもしれないと思いました。

子どもたちがうまくいくこのプロセスが、スポーツをプレーすることだということとイコールにしているのも、もしかすると体育の授業かもしれません。これから社会が変わっていく中で、部活動の議論をすることと同時に、体育の授業そのものも問い直すことが、もしかすると必要なかと感じました。この辺りは、今後、私自身も研究していきたいと思いました。

北村 学校の部活動と保健体育教員の間についての話でしたが、私が初めて科研費を頂いたのが、ちょうど学校5日制と被った頃で、その当時の部活動の在り方と、この地域のスポーツ教育の在り方のテーマで出したのが初めてでした。

その頃、私は、「学校の部活動を外に出してしまえ」という極端な話をしていましたが、そこからある程度年を取って、学校の部活動はすごくいいシステムだと思うようになりました。誰もがスポーツをする機会を与えられるという、こういう素晴らしいものはほかにはないと思うようになってきました。

ただ、学校の先生の働き方や、先ほどの日本のスポーツ制度の問題点を考えていくと、やはり部活動にはいろいろ

な問題があり、これをこのままにしておくのは良くないことではないかと思えます。今、中学校、高校で、部活動の在り方が言われている中で、一方では、大学で日本版NCAAが始まってきています。そういう中で、当然、言われるのが、これは、大学を締めていく中で、徐々に下に下りてくるのではないかという話もあります。例えば、学業成績と競技の話がちらほら聞かれます。そんなことを言い出したら、中学校、高校の部活動なんかやっていたら、進学できない子がたくさん出てきます。そうやって考えると、もう1回締めていくのかと思ったりもします。

これは一つの例ですが、部活動の在り方を考え直さなければいけないという中で、一方で、保健体育教員のアイデンティティーは、もしかしたら中学校、高校の部活動経験を通して非常に強く形作られていくのではないかと、私は

仮説的に考えています。

ですから、そういったことを考えていくと、中学校や高校の部活動が、今の保健体育教員を作り上げていくのであれば、これは、体育という中においては非常に由々しき事態だと思います。そういったところに、体育社会学という専門領域に切り込んだ研究が、これからどんどん増えていくといいと思います。

高橋 時間になりました。ちょうど4時を切ったところです。こちらでプレゼンテーションいただいた登壇のお三方に拍手をいただきたいと思えます。それでは、総合司会は松尾先生にお渡しします。

(終了)

